

平成 29 年

南三陸町議会会議録

第6回定例会 9月8日 開会
9月22日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 9 月 12 日 (火曜日)

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

(第 3 日目)

平成29年9月12日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会計管理者兼出納室長	三浦	清 隆 君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	阿部	俊光君
震災復興企画調整監	橋本	貴宏君
管財課長	佐藤	正文君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	三浦	浩君
環境対策課長	佐藤	和則君
農林水産課長	及川	明君
商工觀光課長	佐藤	宏明君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中	剛君
危機管理課長	村田	保幸君
復興推進課長	男澤	知樹君
総合支所長	阿部	修治君
南三陸病院事務長	佐々木	三郎君
上下水道事業所長	糟谷	克吉君
総務課長補佐	大森	隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	菅原	義明君
生涯學習課長	三浦	勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	佐藤	孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	及川	明君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長
総務係長
兼議事調査係長

佐藤孝志
小野寛和

議事日程 第3号

平成29年9月12日（火曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 請願 5の1 宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願
 - 第 4 陳情 5の2 就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書
 - 第 5 陳情 6の1 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
 - 第 6 議案第75号 南三陸町立保育園条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 7 議案第76号 南三陸町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 8 議案第77号 南三陸町町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 9 議案第78号 南三陸町町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
 - 第10 議案第79号 南三陸町消防団員の定数、任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 第11 議案第80号 南三陸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 - 第12 議案第81号 南三陸町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例制定について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。定例会3日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

初めに、危機管理課長より大雨による被害状況などについて発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可いたします。危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） おはようございます。

昨日からの雨によりまして、4時51分に南三陸町に洪水警報が発令され、その対応についてご報告を申し上げます。

大雨警報につきましては、今申し上げましたが4時51分に当町に発令をされております。

5時10分から警戒態勢をとっております。

降り始めからの雨量は、町内の平均で約80ミリ降っております。

3時から6時までの約3時間で、一番降ったのが志津川になりますが、約60ミリの雨が降っています。

大雨洪水警報に関しましては、川については洪水になるような状況ではございませんでしたが、廻館、志津川高校付近、今タコの田んぼアートがある付近になりますが、そのところで用水路があふれて道路が冠水をしております。

また、県道払川線が落石のためにダムの付近から馬籠線の交差点のところまで通行止めになっております。落石があったところについては、馬籠線との交差点から200メートルほどダム側に入ったところで、落石については現在取り除いておりますが、その後の落石の可能性等を県道路事務所のほうで現在確認中でございます。

そのほか、沼田の山内鮮魚店のところから平磯に抜ける道路で、畑の面が崩れまして通行止めということになっております。

今の3件につきましても、それぞれ建設課、警察、消防及び気仙沼道路事務所で対応しておりますが、9時半現在で通行が解除されたという情報はまだ入っておりません。

そのほか、町民の皆さんについては、けがをしたとかそういう被害の情報は現在のところ入っておりません。

報告については以上でございます。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において13番後藤清喜君、14番三浦清人君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告6番、小野寺久幸君。質問件名1、女川原発の再稼働について。2、JR気仙沼線の鉄路復活について。3、給食費の無償化について。以上3件について、一問一答方式による小野寺久幸君の登壇発言を許します。4番小野寺久幸君。

〔4番 小野寺久幸君 登壇〕

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

議長の許可を得ましたので、壇上から質問をさせていただきます。

私は、事故や事件による危険性の解消は不可能に近い原子力発電所は廃止すべきという立場から質問したいと思います。

東日本大震災で発生した東京電力福島第一原発の事故からちょうど6年半になりますが、事故の処理、廃炉の見通しは立っておりません。検証もほとんどできておりません。近隣自治体の住民は、まさにふるさとを奪われた状態で、少しずつ帰還も進められているようですが、避難を余儀なくされた住民の皆さんのがんばり知れないものとなっており、町の再生は非常に困難なものになっているということです。

広範囲に広がった放射線物質で汚染された廃棄物の処理はほとんど進んでおらず、登米市との境の旧国道398号線の水界トンネルにも汚染稻わらが積まれたままで、町内の汚染廃棄物の状況は知らされておりません。

昨日の7番議員の質問にもありましたけれども、事故による風評被害の解消は難しく、我が町における影響も少なくありません。

茨城県に行く機会があり、常磐自動車道を通ってきたんですけども、道路脇の放射線量を示す掲示板には高い数値が示されており、行き場のない黒いバッグが並んでいました。

国は、指摘される多くの問題を無視するかのように、各地の原発の再稼働を目指して原子力

規制委員会の審査が進められております。

県が設置している女川原子力発電所2号機の安全性にかかわる検討会は、新規制基準が適正なものとして、基準に適合することにより向上する安全性を確認するということが検討事項となっていますが、新規制基準自体のさまざまな問題点も指摘されております。原子力規制委員会の委員長も、「国が定める規制基準に適合したとしても、その安全性が確保できることではない」と言っているということです。

しかし、例えば新潟の東京電力刈羽原発の審査に関して、東京電力の姿勢に対して厳しい叱責をしていた規制委員会もそのトーンが下がってきており、なし崩しの再稼働が進められようとしております。

東北電力も、2018年度の女川原子力発電所の再稼働を目指して、安全対策と規制委員会の審査が進められております。

震源に近く、津波だけでなく地震の被害を大きく受けた、いわば傷だらけの原発という感があります。また、多くの作業の手抜きやミスが発覚しております。

前回の質問では、町長は東北電力に対しては安全を求めていくとおっしゃっていました。これまで繰り返しお聞きしてきましたが、女川原発で現在行われている安全対策で原子力発電所の安全性は確保できるとお考えかをお伺いして、壇上からの質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

小野寺久幸議員の1件目のご質問、原子力災害への対応についてお答えをさせていただきたく思います。

1点目のご質問ですが、原発の安全性は確保されると考えるかということについてであります。東北電力女川原子力発電所では深層防護の考え方に基づきまして、重要な安全機能をハード、ソフト両面から強化していくことを基本として、ハード面では既存設備の信頼性の向上、原理の異なる対策を複数用意する多様化、バックアップのために同じ設備を複数設置する多重化といった対策を最適に組み合わせることで、安全に厚みを加え、ソフト面では体制やマネジメントの強化をベースに、手順書の整備、人材の適正配置、教育・訓練の実施といったソフト対策を継続的に実施をし、定着・進化させていくことで、ハード対策の確実な実行を担保していくことなど、さらなる安全性向上に取り組んでいることから、新規制基準にのっとった安全性は確保されるものと考えております。

しかしながら、新規制基準は原子力施設の設置や運転等の可否を判断するための基準であり、

これを満たすことによりまして、絶対的な安全性が確保できるものではないことから、原子力発電所の再稼働については多くの住民が不安を感じていることも考慮した上で、宮城県及びU P Z 自治体 2 市 3 町と協力し、東北電力女川原子力発電所に対し、さらなる安全の確保を求めていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の有効な避難計画をつくれるのかと、3点目の避難訓練は十分かにつきましては、関係するご質問と思いますので、一括しての答弁とさせていただきたいと思います。

当町における原子力災害対策における広域避難計画は、登米市米山町の4施設を避難先として、避難、その他の措置の実施に必要なルール、体制等を定め、平成27年8月に策定したもので、その後の原子力防災訓練等で実効性を検証してきたところであります。

今年度11月に予定をしております原子力防災訓練では、役場第二庁舎前駐車場に退域検査ポイントを設置し、南三陸海岸インターチェンジから三陸道を利用して、登米市米山町の避難所への避難訓練を実施することで、現在県及び登米市と調整中であります。

今後につきましては、「防災に絶対はない」という観点から、継続して避難訓練等を実施し、避難計画の検証、見直しを図り、避難計画の実効性向上を図ってまいりたいと思います。

次に、4点目のエネルギー政策と住民の安全は両立できるのかについてであります。エネルギー政策は、これは以前からもお話ししておりますように、安全性を最優先に、安定供給、経済効率性、環境への適合を重視して、国の責任において行うべきものというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 原発は事故の際には外部からの電源と大量の水が必要となります。今回の震災では、女川原発は5系統あった外部電源のうち、辛うじて1系統がつながり、重大事故にはなりませんでした。また、以前にもお話ししましたけれども、津波の高さがあと80センチメートルで防潮堤を超えたために助かったということでした。

何らかの原因で原発への外部電源が全部失われる可能性があると思いますが、また設置されている非常用電源なども完全に失われる可能性はあるとお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当時の女川原発の状況については、今小野寺久幸議員がお話ししたとおりでございまして、その後に女川原子力発電所におきましては、防潮堤の高さとかを含めて、想定以上の災害を未然に防ぐと、そういう防災体制につきましては、今しっかりと工事を行っている状況でございますので、そこは東北電力としてしっかりと安全対策を講じていくもの

というふうに私は認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 確かに今いろんな面で安全対策をやっております。それから、おっしゃるように人的ミスをなくすような対策も行われているとお聞きします。けれども、やはり事故は起こり得る。私たちはいわゆる重大事故は起こり得ると考えております。

あと、最近よく言われておりますけれども、航空機が墜落したらどうなるのと。それから隕石が落ちたらどうなるのと。さらに、ミサイルや核兵器による攻撃が行われた場合、あるいは間違って原発に当たった場合、どんなことが予想されますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 東北電力として、今女川原発でいろいろ想定しているのは地震対策、これはもちろんそうですが、それから津波対策、それからテロ対策、それからヒューマンエラー対策、そういう対策について社内で取り組みをずっと続けているということがございます。ただ、反面、新聞報道等でありますように、原発の再稼働や、あるいは原発の安全性の問題等々について、県民の皆さん方がいろんな不安を持っているということはアンケート調査の結果でも明確でございます。したがいまして、東北電力といたしましてはこういった県民の皆さん方の心配をしっかりと受けとめていただきて、安全性をさらに高めていくことが求められるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） その対策をする東北電力の人たちも大変だと思います。

先日、北朝鮮によるミサイルの発射のときもですけれども、政府は国民には知っている情報を知らせない、その一方で「安全を守るために万全を期す」という言葉を発しております。この言葉はなかなか信用できないという声が多く聞かれます。周辺住民の避難が必要となる重大事故は起こり得るということで、原発から30キロメートルのいわゆるUPZ圏内の自治体では、避難計画がつくられ、避難訓練が行われているわけですが、町で作成された避難計画は、事故が起きた場合に現在の避難計画で有効に機能すると思われますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど申しましたように、平成27年の8月に避難計画を策定させていただいて、議員の皆さん方初めお示しをさせていただいたところであります。避難計画は十分かということになりますと、多分ベストということにはならないというふうに思います。当然この避難計画のあり方については、今後隨時見直しをかけていく必要がある部分も多分出

てくるというふうに思います。ですから、より町民の皆さん的安全・安心を担保するためにも、避難計画の見直しについては我々もしっかりと意を用いながら進めていかなければいけないというふうに認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 町長の認識は正しいと思います。ここでは細かい内容には入りませんけれども、原発が存在し、事故の危険性がある限り不可能に近い、しかしより可能性のあるものにしなければならないという、住民の命と暮らしを守ることに責任のある、町長もですけれども、そこを任せられている危機管理課の苦労は大変なものだと思います。

そこで、避難訓練ですが、去年は前日の津波でしたか、その問題で中止になりましたけれども、計画されている避難訓練はどのような内容で、事故の対応に有効と考えられるかどうか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々としても、訓練をただの訓練として行うのではなくて、いかに実効性とか、あるいは有効性があるのかという観点の中で訓練を実施しなければいけないというふうに思っております。

具体にことしの訓練のあり方等についての詳しい説明については、危機管理課長から答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 29年度の原子力の避難訓練につきましては、町長からの答弁がありましたとおり、役場を退域検査ポイントに、これは県が指定するものでございますが、役場を検査ポイントにいたしまして、そこで検査をいたします。今回の避難訓練、今計画中ですが、特徴につきましては車で避難をするというところを検証することでございます。基本、UPZの中から各ご家庭の車をもちまして退域検査ポイントまで避難をしていただいて、ここで県による検査を受ける。その後、南三陸海岸インターチェンジから登米のほうに避難をしていただくと、そういう訓練が主となってまいります。以上です。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 避難は車でということでありますけれども、原発事故が起こる原因というのはいろいろありますので、必ずしも車が使えない場合もあると思うんです。自然災害等が重なったいわゆる複合災害、その場合、道路が万が一完全に使えない、高速道路がふさがった、事故で通れなくなった場合は、どのような対応が考えられるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体にそういう対応の内容については課長のほうから答弁させますが、基本的に今小野寺議員がお話ししましたように複合災害が起きた場合に、例えば退域検査ポイントを先ほど言いましたように役場、この周辺に設けるということになりますと、UPZ30キロメートル圏内は林、大久保あたりまでになります。ですから、戸倉の半島のほうの方々は45号線、ちょうど折立のあたりにつきましてはちょっと低いものですから、あの辺は津波の危険性も多分にございますので、多分こちらのほうには来られないだろうというふうに思います。そういう観点の中で、複合災害の場合にどの方向に避難をすべきかということについては、いろいろ我々も検討しなければいけないというふうに思っております。

詳しいことは課長から答弁させたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 原子力と津波との複合災害、これの蓋然性については高いものだというのは認識をいたしております。それで、戸倉地区につきましてはリアス部でございまして、津波が来ると道路が通れなくなってしまう、なおかつ山を通って登米のほうに避難をする経路もないという現状は認識をしております。そこで、今、リアス部の対応を何とかしてくれないかということで県には話をしておりますが、なかなか県も腰が重いというところであります。

基本的に女川原発で災害が発生しまして、放射能が流れてくる、その状況にもよるんですが、まずUPZ圏内については一時的に屋内退避をしていただくということでございます。その後、災害派遣等によって来ます警察署、自衛隊及び県に出していくいただくへり、船等で津波の地域を避けて通っていく、そのような計画になってくるものと思います。県についてもそのようなところで、ヘリポートの作成とかそのようなところについても検討をお願いしますということは申し上げております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） やはり町だけでの対応は非常に難しいのが現状だと思いますので、県、国のそういう対策をぜひ行っていかなければいけないと思います。

これまで町長は、原発再稼働について国のエネルギー政策の問題として主体的な考えを示しておりません。けさのニュースなんですけれども、NHKが行った調査では原発の再稼働について積極的な「賛成」は21%、「反対」が38%、「どちらとも言えない」が33%ということで

した。また、最近河北新報が行った女川原発に関する世論調査では、先ほど町長もおっしゃっていましたけれども、9割近くの有権者が安全性に不安を持っており、7割近くの方が再稼働に反対、あるいはどちらかというと反対の意思を示しているということです。

女川原発の再稼働に関して、地元あるいは立地自治体だけでなく、県と県内全自治体の同意が必要だという答えが半数以上になっているということです。町長は今でも安全協定に再稼働に関して少なくともUPZ自治体の拒否権を盛り込む必要はないお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地元紙にアンケートの結果が出ていまして、今小野寺議員がおっしゃったような数字が出ています。多分福島原発の爆発を受けて、原子力発電に対する不安といいますか、そういうものが率直にその数字にあらわれているんだろうというふうに思っております。ただ、私どもずっとお話ししているのは、やっぱり安定的にどうやって電気を供給するのか、あるいは安全性をしっかりと担保するのか、さまざまな要因があろうかというふうに思いますが、最大限の安全を東北電力という当該事業者がしっかりと担保しながら、この対策を講じていただきたいという思いで、東北電力のほうにもお話しさせていただいておりますので、そういう観点で再稼働があるべきなのかそうでないのか、あるいはそういったさまざまな観点の中で議論をいただくということになろうと思いますが、UPZの協定の問題についてはいろいろけんけんがくがく議論がありながら、最終的にはまとめたという経緯がございますので、UPZの2市3町につきましては、県を通してということになりますが現時点での見直しについては考えていないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 先ほども言いましたけれども、まだ未確定とは思うんですけども、東北電力は再稼働を目指して準備を進めておりますので、同じことを何回も言いますけれども、やはり住民の生活と安全の責任を持つ町長として、きちんと意見を言うべきだと思います。

それで、前回の一般質問では世話役である登米市と調整を進めているとおっしゃいましたけれども、その後、UPZ自治体の協議は行われているのでしょうか。行われているとしたら、どのような内容でしたか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 日にちを忘れてしましましたけれども、会議は開催させていただきました。懸念があるということについてのご意見等々については出ました。その中で、UPZとしても東北電力を初め県のほうにもしっかりと意見を言う体制といいますか、皆さん方の

それぞれの考え方をしっかりと出すということについて、お互いに共通理解を持ちながら会話を閉じたということになっております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 最近UPZ圏内でも首長の選挙があり、かわったところもあるようですが、首長の間には再稼働に対しての考えに温度差もあると言われておりますが、その辺も踏まえて今後の協議の予定はどうなっているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間開催したばかりでございますので、次の協議会をいつにするかということについては、幹事であります登米市の市長さんのご判断によるものというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 女川原発は再稼働を目指して進められておりますので、ぜひ協議を重ねていく必要があると思いますので、同市ほうへ言う必要があると思います。

それで、原発から出る核廃棄物の処理のめどは今立っておりません。不安定な国際情勢の中で、核燃料あるいは原発から出る核兵器の原料にもなるプルトニウムを大量に保有することへの不安も広がっています。世界の国々は脱原発に動いており、再生可能エネルギーの可能性も広がっています。当町で行われているエコタウンへの挑戦は、評価できる取り組みだと思います。これまでのチェルノブイリ、スリーマイル、そして福島の事故に学ばないということは、非常に愚かなことと言いたいと思います。

国は、福島の事故の反省、原発依存の低減を言いながら、現在は2%ほどになっている原発依存度を20%以上にすると言っています。原発をベースロード電源として再稼働を進める政策で、住民の生活と安全は守られると思いますか。再稼働中止と原発依存からの脱却こそ最高の安全対策だと思います。改めて女川原発の再稼働に関しての町長のお考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 発電はさまざまな方式があります。その中で、我々が生活を送る上において、先ほど申しましたように安定的に供給をしていただくということが非常に我々の生活、それから経済も含めてそうなんですが必要なんだろうというふうに思います。2016年の電力供給の比率を言いますと、例えば再生可能エネルギーにおいてはまだ7%ぐらいということになってございます。今お話しになりましたように、原子力発電はとまっていますので、1.7%という数字になっております。非常に火力発電のほうの比重が大きくなっております。火力発電

はご案内のとおり石炭、L P ガスとか、L N Gですか、それから石油と、そういういた火力発電に頼っている部分が非常に多くなっております。半面、我々が気にしなければいけないのは、やっぱり地球のC O 2 の削減ということも考えていかなければいけないのではないかなどと思っております。過度に火力発電に頼るということは、基本的には限りある資源でございます、火力発電にこれからも大きく依存していくことが果たしていいのかなと、どうなんだろうと。例えばもっと再生可能エネルギーを広げていく、あるいは水力発電もそうですが、そういうものを広げていく工夫とか知恵とか、そういうのが今後必要になってくるんだろうというふうに思います。そして、依存度をいかに低くしていくかということが現実的な考え方の中での選択肢になるのかなというふうに思います。でも、今急にというわけにはなかなかまいらないだろうと思います。

やはり難しいと思っているのは、仙台に今度火力発電所、パワーステーションができます。今試験中なんですかね。これは原子力発電でない、火力発電、それも今度は環境問題ということで、地域の皆さんが反対運動を起こしております。ですから、新しいエネルギーの供給施設をつくるときには、必ず地域でさまざまな摩擦が出てきます。しかしながら、その中でどうやって安全性を担保しながら、それを稼働させていくかということも、これもまた事業者としての大きな責務だというふうに思っておりますので、その辺は十二分に我々も監視をしながら、総合的に、トータル的に日本のエネルギーのあり方について国としてやっぱり責任を持つというのが非常に大事だなど、私はそう思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 町長も原発の危険性は認識しておりますし、依存度を下げていくべきだということではそれなりのお考えを持っていらっしゃるようです。

それで、エネルギー・ミックスについては、ここでなかなか細かい話はできませんけれども、いわゆる再生可能エネルギーはまだまだ無尽蔵に近い量があると言われております。ですから、やはり国が再生可能エネルギーを進める、原発をなくしていくという政策をとらないと、なかなか難しいことだと思います。その辺のことも、我々も訴えますけれども、何回も言いますけれども町民の生活に責任を持つ町長として、きちんと考え方言っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど再生可能エネルギーの今の供給が7.4%ということで、国も進めるべきだというご意見もありますが、基本的に国としても再生可能エネルギーに取り組む姿

勢については明確に打ち出してございます。目標値であります、7.4%を2030年で20%から30%に引き上げると、そういう方向性で国としても再生可能エネルギーの可能性については認めていると思いますので、そこで原子力発電に対する依存度がだんだんだんだん低下していくということになればというふうに思いますが、基本的には繰り返しになりますが安全性ということがいずれにしても、原発にしろ火力発電にしろ何にしろとにかく環境とか安全とかそういうものを大事にしないと、地域の住民の方が不安だけを持って生活をする、これは避けなければいけないと、そういうふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 繰り返しになってしまいますが、国は今の原発をとにかく動かさなければいけないみたいな方向で政策を進めております。先ほど言いました1.7%、2%弱を20%以上にするんだと言っています。それは依存度を下げるという言葉とは矛盾していると思います。これはやはり国民の意見、国民の思いとは反するものだと私は思いますので、町長もその辺のお考えをぜひ今後国、県のほうに言っていただきたいと思います。以上で1件目を終わります。

次に、JR気仙沼線の鉄路の復活についてお伺いしたいと思います。

交通権という言葉があります。交通権というのは、通行する権利ということだそうです。移動に関する権利、交通手段選択の自由、交通に関する情報へのアクセス権などを広く含む概念として提唱されている権利であります。これらのうち、移動に関する権利を法律で交通権として規定している国もあるそうです。日本では1970年代から移動、交通保障についての先駆的研究が行われており、1980年代の国鉄の分割民営化問題での理論的探究があって、1986年7月に交通権学会というものが設立されているということです。

交通権という思想は、既に1980年代から見られていたということです。2010年3月には、福岡市では議員立法により「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」というものが制定されたそうです。市民の生活交通を確保し、全ての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障するとして、市だけでなく市民、市民団体、公共交通事業者などがその取り組みに関わっていくという例もあるそうです。

高速道路網が広がっていますが、高齢者や学生、障害者等のいわゆる交通弱者の遠方への移動手段として鉄路は必要だと思います。

東日本大震災で被災したJR気仙沼線の鉄路復活は、BRTによる仮復旧ということで運行されてきましたが、そのBRTによる運行ということで復旧が進められています。当初、鉄路

復旧ということで、新井田地区に計画されていた志津川駅はいつの間にか図面から消されました。改めてBRTやむなしとして受け入れた大きな要因は何だったでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のJR気仙沼線の鉄路復活について、関連がありますので2点のご質問を合わせてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ご質問に若干関連するものに思われました新聞記事について触れさせていただきたいと思います。

先日、「黒字会社の路線も災害復旧補助対象に」という記事が新聞に掲載されておりました。JR東日本など黒字の鉄道事業者が運行していた路線であっても、災害による線路などの設備の破損、運行不能の事態に対する国からの災害復旧事業費の交付が可能となる「鉄道軌道整備法」の改正案が、議員立法によりまして臨時国会に提出され、成立を目指すという内容がありました。

さて、本町ではJR東日本から復興に貢献する持続可能な交通手段として、BRTによる復旧の提案を受け、最終的に本格復旧として受け入れたことになりましたこの提案は、沿線の各自治体において検討されまして、最終的に平成28年3月までに全ての沿線自治体が合意をしているところであります。

気仙沼線のBRTによる本格復旧は、JRと国、県等関係機関の協力のもと、地域交通の活性化、交流人口拡大に向けた利便性の向上、そして産業や観光の振興による地域の活性化などを着実に実現していくため、沿線自治体が一丸となって取り組むその重要な足がかりであると考えております。国鉄時代であれば廃線は免れない状況から、民間企業であるJR東日本の最大の配慮によりましてここまで復興を進めることができたと言っても過言ではないと思っております。この地域においては、気仙沼線の路線堅持が非常に重要であります。JR東日本でも、気仙沼線全体のおよそ9割を専用道化するよう整備を進める方針とのことですので、本町といたしましてはBRTが本町の公共交通の基幹軸として十分機能するよう、まずは議員皆様初め一人でも多くの住民の方々にBRTを積極的にご利用いただき、利用率のさらなる向上と気仙沼線の採算性の確保を最優先課題と捉え、その安定経営に貢献してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今町長おっしゃいましたけれども、今聞こうと思った点だったんすけれども、被災した鉄道の支援を行えるような法律を議員立法で用意しているということでし

たけれども、もう少し具体的にその内容がわかれれば、お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には3年間赤字要件とあります。会社がその路線を運営するのに赤字だったということが要件にあるんですが、ただ、この法案が成立しても自治体負担は発生します。これは同じでございます。したがいまして、鉄道事業者、JRに2分の1行きますが、被災自治体については4分の1負担ということになっておりますので、ご案内のとおり700億円と言われております。今の現行ルートで鉄路復活はあり得ません。法線を変えないとできない。法線を変えるということになると、当然700億円というお金がかかります。そのうちの4分の1の負担が自治体に出てきます。そうしますと、気仙沼市と南三陸町で175億円の負担ということになります。到底これは、町もそうですし気仙沼市もそうです、もう破綻です。そういう状況の選択肢は我々としてはあり得ないだろうというふうに思っておりますので、そこはひとつご理解をいただくということしかないと私は思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 法律ができたとしても、実際負担が大きいので無理だというようなお話をしたけれども、これは法律ですので、その内容をどうつくるかというのはやっぱり国会のほうで決めることだと思うんです。そして、使えないものをつくってもだめだと思うんです。やはりこの地域に鉄路が必要だという声はいっぱいあります。住民運動もありまして、町長に対しても陳情が行われてきました。ですから、その内容を実際にここの自治体の負担を少なく、あるいはなくして復活するようなことでなければ、それは無理なのは当然です。その無理なことを言ってくるというのは、ちょっとつくるほうは何を考えているのかというふうに思ってしまいますけれども、そこを実際に使えるような法律にしてもらうという働きかけが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そもそも論をお話しさせていただきますが、1987年に国鉄から民営化になりました。国鉄時代に、気仙沼線はご承知のように廃線の路線に指定されました。国鉄時代に、1日の乗降者数、一定程度の数字があります、1,000人以上かな、それをはるかに下回ってございます。ですから、鉄路をつくるということよりも、我々が思っているのは路線図から外れないということが大事だと思います。要するに、小野寺議員はつくればいいというお話をですが、では誰が乗るんですかという、ここが一番の問題です。北海道でも、JR北海道があちこち赤字路線を廃線対象に上げました。基本的にやっぱりそういうことなんです。

要するに地域で利用する人がいるのかいないのか。この地域は、ずっと長い間路線を維持するために必要な乗客数を非常に下回っていた。そういう現状がずっと続いてきて、東日本大震災になって、JRとすれば当然のごとく復活するのは大変厳しいと。しかしながら、BRTという、そういう新しいシステムで地域に貢献をしたいということでの判断でございます。

では、BRTが未来永劫あるのかということになりますと、これは利用しなければ廃線は避けられないんです。ですから、私がお話ししているのは、私のほうにも意見書、陳情書、要望書をいただきましたが、その方々にもお願いしているのは、皆さんも乗ってくださいと。乗らないで復活、復活と言っても、それは無理ですという話をしているんです。ですから、皆さんでBRTを利用しながら、そして路線図から気仙沼線が消えないように努力するというのが地域全体の課題だと私は思っておりますので、これからどうぞご利用いただくようにお願いをしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 町長おっしゃるとおりだと思います。鉄道であれBRTであれ、やっぱり利用しないといずれなくなると思います。その辺は私たちも考えていかなければいけないと思います。やはり今のBRT、まだ復興途上ですので、非常に不便な面もありますけれども、将来専用道化になった場合にどういう形になるかわからない部分もありますけれども、やはり鉄道で、例えば気仙沼から仙台までの直通の列車が1本あるとか、そういう利便性がないと、利用する人が少なくなっていくんじゃないかなと懸念されております。

あと、今町長がおっしゃったことに対する答えなんですけれども、鉄路復活の技術的な部分と言うのはいろいろありますので、それから法律的、技術的な部分に関してはこここの席では、町長が決めるというのは非常に難しいと思いますので、そこは関係機関にお願いするとしまして、基本的な考え方をもう一度述べてみたいと思います。

国鉄の分割民営化を進めた国は、国民の交通権を保障するためにも、国は全国の鉄道網を維持し、未来に引き継ぐために責任を果たすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そもそも国鉄がなぜ民営化になったかというのは、莫大な赤字を抱えていたと。言葉は悪いんですが、親方日の丸です。だから、経営ということについての観点は全くなくて、いわゆる一方的な自分たちの権利だけを主張して、どんどんどんどん赤字が膨らんでいって、国から相当の金が入っていた。それで民営化の方向性に入っていったわけでございますが、民営化になった際に、その赤字分を誰が払ってきたのか。國民です。ある意味私はた

ばこを吸うのであれですが、たばこ税がそちらのほうの赤字解消のために流れていった。国民全員がそういった赤字の分を、垂れ流しした分を、言葉は悪いんですが、それを全部賄ったのは我々国民の税金です。あのまま国鉄が続いていった場合に、どんどんどんどんそれが広がっていってしまう、そういう懸念があって、民営化にかじを切ったという経緯があるわけですので、そこからご案内のとおりJRは、JRは全国で6会社ありますから、その中で皆さんが経営努力をなさって、そして国にしっかりと税金を納める経営体質に切りかわっていったということは事実でございますので、そういった観点で考えた場合に、交通権のお話がございましたが、国民の税金でそれを賄っていくということはまず避けなければいけなかつたんだろうという、当時の判断については私はあるべきだったなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 国鉄が民営化されたことに関しては、当時確かに赤字がいっぱいあつたと。その原因は何なのかというのは、いろんな議論があるそうです。私は詳しい内容はわかりませんけれども、一つの要因として当時進められていた新幹線の建設があつたと。それとやはり親方日の丸的な経営体質があつたのではないかと言われております。ですから、それは国営であれ民営であれ経営改善というのは必要だと思います。

それで、公共交通機関ですので、国民の税金できちんと運営することも必要だと思います。特に地方の人口の少ないところではどうしても赤字になるのは目に見えていますので、その辺もやはり国の政策として国民の税金を使うことは私は間違つてはいないと思います。

国鉄を民営化したときに、地方路線の廃止はしないというようなことが言われたそうです。この30年間を検証して、国は地方路線へのこ入れを行うべきだと私は思います。公共交通機関は、国民の生活に必要な移動手段です。国民の生活に必要な移動する権利、交通権を国の責任で保障すべきだと思います。

現在、JR東日本は毎年数千億円の純利益を上げているようです。そして、社長のお話なんですけれども、株主の配当も3割以上を目指すとしておりますので、気仙沼を鉄路で復活する体力は十分にあると思います。これは民間企業ですので、やれと言うのは難しいと思いますけれども、やはり私たちの働きかけと国の働きかけが必要だと思います。ですので、沿線市町と協力して、もう一度国及びJRへの働きかけを行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いわゆる交通網の多様性といいますか選択肢は、うちの町は広がつたと

思っております。国の財源が地方に振り向けられるべきだというお考えですよね。基本的に、鉄道ということだけではなくて、三陸自動車道には多額の国の財源が振り向けられております。それは何かといいますと、この地域の交通網のネットワークの整備という観点が非常に大きいわけでございます。今、南三陸町から仙台まで1時間ちょっとぐらいで高速バスで行けると。1日8本の高速バスが走っておりますので、そういう利用の形態、あり方というのが、従来の鉄道1本から、今度は道路も含めて広がってきたということですので、多様な選択肢があるということですので、そこは町民の皆さん方にどちらが有利なのか、どちらが便利なのかということをご判断をいただいて、利用していただければというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 多様化してくるのはいいことだと思います。

それで、ちょっと話がそれてしまいますが、道路に関しては特に三陸道は東松島以北は無料です。そこに多額のお金を使っています。国民の税金を使っています。それはそれでいいことだと思います。ですから、鉄道も一つの多様な交通手段の一つとして、あるいは道路が使えない場合、あるいは道路を使えない人たち、あるいは高速バスの路線からそれてしまう人たちのためにも、鉄道というのは必要なんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 欲しいという気持ちはわかります。しかし、我々は現実を見なければいけない。先ほどお話ししましたように、到底無理な財源負担は我々はできないということがございますし、それから今ここまで復興事業が進んでまいりまして、駅をつくるということになれば、当然随分内陸部を走らざるを得ないと。そういう場所に駅をつくるって、果たしてどれだけの方々が利用するんですかという、そういう現実的な問題もある。

それから、問題はもし鉄路をという話になった場合に、これから設計に入って、用地買収をして、工事に入って。これはJRにも確認をさせていただきましたが、完成するまで20年から30年かかるそうです。もう我々は生きておりません。しかし将来のためにということでやるんでしたらばということもありますが、しかしながら今言ったようにどんどんどんどん人口が減っていく、そして利用者が少なくなっていく、そういう場合に、廃線という問題が現実のものとして出てくるんです。そういうことを我々が選択していいのかというが私の思いでありますので、鉄路が必要だ、欲しいという小野寺議員の思いは受けとめさせていただきますが、現実論として果たしてできるのかということが私の思い、考えです。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 先ほども言いましたけれども、考え方の違いなのかもしれません。やはり税金を使ってでも地方の公共交通網は利便性の高いものをきちんと確保すべきだと。交通権の保障という観点からも、私は国がきちんとそこに責任を持つべきだと思います。もう一度その点をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろ私もお話をさせていただいて、これ以上お話しする部分というのはございませんので、小野寺議員の考え方と我々の考え方についてはなかなかかみ合わないというふうに思います。私の考え方そのものについて、私だけではなくて気仙沼市長とか登米市長とか共有した形の中での結論でございますので、今後それが変わることは多分ないんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今後それぞれ首長がどういう方になるかわかりませんけれども、住民の中では必要だという声が非常に多いと。以前行いましたアンケート調査にも出ております。何回も言いますけれども、ここはやはり国がきちんと責任を持つ、手当てをする、これが必要だと思います。その答えはなかなか今すぐというのは難しいと思いますけれども、今後も私たちも行いますけれども、町としても諦めないでやっていってほしいと思いますけれども、もう一度お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何度もご質問いただいても、この問題については不可能だというふうに結論づけるしかないんですよ。例えば今國にと言いましたが、これまで何年間も我々はこの問題について國と協議をしてまいりました。相対してやってまいりました。しかしながら、残念ながら國としての対応については何ら変わりはないということでございましたので、あの協議をずっと継続してきた結果を踏まえて、それで我々としてはB R Tという選択をしたということです。今ここで國にという考え方方は私はございません。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今は難しいということで、わかりました。これで2点目を終わりたいと思います。

3点目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

小野寺久幸君の一般質問を続行いたします。小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） では、3点目なんですけれども、学校給食の無償化、町長が施政方針で打ち出しましたけれども、これについてお伺いしたいと思います。

少し古い調査なんですけれども、2015年、日本教職員組合で行った自治体における給食費補助の調査によりますと、全国で約2割の自治体で何らかの保護者負担軽減が実施されているということで、現在はちょっとわかりませんけれども、ふえているということです。全額補助については、最近の報道では55ほどの自治体に上っているということです。

町長は、ことしの施政方針の中で給食費の無償化について検討を行うことを打ち出しましたが、現在の検討状況をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、給食費の無償化のご質問でございますが、3点ともに関連がございますので、一括してお答えをさせていただきたいと思います。

平成29年度、今お話をありましたように、施政方針におきましてさらなる子育ての支援策として給食費の無償化についてその実現可能性を調査・検討していくと申し上げたところあります。

給食費の無償化を実現するための大きな障壁は、やはり財政負担ということになります。その手段であります財源といたしましては一般財源とならざるを得ないことから、さまざまな角度から調査・検討を指示をさせていただいているところであります。

人口減少が急速に進む社会情勢の中にあって、子育て世帯の負担を軽減することの重要性については十分に認識をしてございますが、一方で先ほど申しましたように財政規律の保持も当然必要だと、重要だということになります。このようなことから、給食費の無償化につきましては攻めと守りのバランスを図りつつというところになりますが、現在の状況は前向きに調整をさせていただいているというふうにお答えをさせていただきます。

なお、詳細はなかなかお話しできませんので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 詳細については今はなかなか言えないということですけれども、給食費を無償化することにつきましてはいろんな議論があります。当町でも給食費が未納になっている家庭があるということでした。無償化になれば、未納の問題も解消しますし、今収納作業に当たっております職員の負担も軽減されることが期待されると思います。

今少し言いましたけれども、今回町長が無償化の検討を打ち出した一番の狙いをもう少し具体的にお話しできるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは一も二もなく子育て世帯の支援ということに尽きると思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） やはり大きな狙いは子育て支援であると思います。

政府が言う地方創生の効果が余り見えていません。人口の都市集中が進む中で、当町でも既に18歳までの医療費無料化とあわせて給食費を無償化にすることで、昨今の厳しい経済状況の中での子育て世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策、若い世代の町外流出防止、町外からの転入を促すことも期待されると思います。

給食費の無償化については、学校給食法の第11条に「施設、設備、運営経費は設置者の負担、食材などの費用は保護者が負担する」という規定がありますが、その辺の保護者負担というところをどのようにクリアしようとお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の部分については担当の課長から答弁させますが、町としてもこれまで、今お話ありましたように医療費の高校生までの無償化と、あわせてご案内のとおり保育料も他の自治体のほぼ半額ということにしてございますし、給食費の無償化につきましても先ほど前向きにというお話をさせていただきましたが、反面そこには財政の問題がございますので、その辺の規律をいかに守るかということが一つのバランスのとり方といいますか、そういうところの調整を今やっているということでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、私のほうからただいまご質問の中にございました学校給食法の規定の考え方ということで、お答えさせていただきます。

学校給食法で定めている保護者負担については議員おっしゃるとおりでございますが、ただ

文科省においてこの解釈の通知が出ておりまして、その中で「設置者の判断によって保護者の負担を軽減することは可能である」というふうにされておりますので、その部分の解釈によって全国では幾つか保護者負担を軽減する施策がとられているというところでござります。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 文科省では設置者、町がその分を負担してもいいということのようす。

先ほど具体的に詳しい内容は余り言えないというお話をしたけれども、例えばほかの市町村ですと、一気にやるのは難しいので、低所得者あるいは子供の多い家庭とか、いろんな限定的なやり方もしているようですが、その辺の検討状況は今言えないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 段階的にという言葉が多分適切かなというふうに思います。そういう方向で今最終調整に入っているということだけお話をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） といいますと、中身ははっきり言えないにしても最終段階、最終調整に入っているということですので、いつごろそれがはっきり出されてくるのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私がいるかいないかわかりませんが、来年度の当初予算には計上できるものというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 来年度からは何らかの形で実施したいということで、わかりました。ぜひやっていただきたいと思います。できれば完全無償化が理想だと思いますので、その辺の可能性も探って、検討していっていただきたいと思いますけれども、今のお話ですと段階的にというようなお話をしたので、一気に完全というのはやっぱり無理なのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 段階的にということまで言いましたので、お話をさせていただきますが、全員が無償化ということになりますと相当の財源負担が出てまいります。そういうふうになりますと、当然ほかのサービスを切らざるを得ないということになりますので、その辺のバランスを考えながら、今まとめているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）では、具体的に完全無償化にした場合に幾らぐらい見込まれるのか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）単費で約4,500万円ということになります。なかなか厳しい数字だとうふうに思います。

○議長（星 喜美男君）小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）その辺の調整はこれから多分悩むところだと思いますけれども、できれば完全無償化でやっていただきたいと思います。

そこで、医療や福祉における負担が増して、厳しい経済状況の中で保護者の貧困と子供の貧困が言われている中で、給食費の負担軽減をする自治体がふえる一方で、軽減策の内容の違いや実施していない自治体間での格差があるという指摘もあります。教育の機会均等を保障し、無償化を進めるためにも、やはりここは国の責任で給食費の無償化を行うべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）そう国のはうで指針というか方針を決めていただければ、こんなありがたいことはないと私は思います。

○議長（星 喜美男君）小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）ということで、具体的に国や県のはうにお願いする予定、あるいはお考えは今ありますか。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）なかなかこの問題については簡単にというわけにはまいりません。国のはうもそうですが。したがいまして、国に期待できないならまずは自治体でやりましょうという考え方で進めているというところであります。

○議長（星 喜美男君）小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）これもやはり政策的な問題だと思います。国全体でやるとした場合、どの程度の予算になるかわかりませんけれども、子育て支援という大きな目的からすれば、ぜひやるべきだし、小さい町でそれを負担するのは厳しいのが現状ですので、ぜひ国のはうへの要望とかを行っていくべきだと思いますので、もう一度お伺いします。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）子育て支援という考え方で考えたときに、給食費の問題というのはこれ

は一つなんです。子育て支援をするんだったら、まだまだたくさんの取り組みがあります。私はずっと思っているんですが、医療費の無償化の問題等含めて、いわゆる自治体間のサービス競争になってしまった嫌いがある、ここは国のはうに私お話しさせていただきました。ただ、残念ながらそういう状況にはまだないということでございますし、それから本当に日本という国が少子化になってしまって、どのようにこの国が少子化対策に取り組むかというのは、国全體として全ての子育て環境の問題について検証することが必要だと私思っています。国としてやらないと、少子化の解消にはなかなかつながらないと私は思っています。したがいまして、私が今言ったようなお話については、国のはうに私はお話ししてございます。ただ、少子化対策と口では言いますが、実際問題としてどれほど国として本腰を入れているのかということについては若干疑問を持たざるを得ないというのが私の正直な感想です。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） その点、町長の考えはそのとおりだと思いますので、今後も我々も含めて国のはうへお願いしていくべきだと思います。

以上で3点目を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で小野寺久幸君の一般質問を終わります。

通告7番、及川幸子君。質問件名、1、ハマーレ歌津周辺の活性化策について。2、出産後赤ちゃんの難聴検査の実施を考えては。3、町内バス運行について。以上3件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。3番及川幸子君。

[3番 及川幸子君 登壇]

○3番（及川幸子君） 3番及川です。

議長のお許しを得たので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

新庁舎になり、新しい議場で複雑な思いの中で私は仕事をしております。亡くなった職員、仲間との関係は、あのときのまま私の心ではとまったままであります。

今定例会での質問が最後になりますが、亡くなった仲間の思いやお力をおりて、最後の一般質問に臨ませていただきます。

まず、1点目、質問事項、ハマーレ歌津周辺の活性化策について。

質問の要旨、1つ、伊里前旧仮設商店街の土地利用について。

2点目、うたちやん橋を撤去したが、うたちやん橋の名残を生かした活用方法を考えては。

3点目、ハマーレ歌津に休日だけでなく来客（観光客）などを招く手立てを考えては。

4点目、海の恵みを大切に観光資源の活用を考えた道の駅構想を考えては。

以上、登壇より終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目のご質問であります。ハマーレ歌津周辺の活性化策についてというご質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目のご質問、旧仮設商店街の土地利用についてであります。伊里前国道南側につきましては、約1.7ヘクタールの土地が防潮堤、河川堤、国道45号に囲まれたくぼ地となることから、昨年度、伊里前地区まちづくり協議会において土地利用のあり方について議論をいただいたところであります。この結果、およそ1.1ヘクタールを広場、駐車場として整備する、残りの約0.6ヘクタールを事業用地として活用すべきとのご意見をいただきました。町といたしましても、この議論の結果を最大限に尊重して、現在は早期に具現化すべく、復興庁と協議を行っているところであります。あわせて今議会に必要となる予算の一部を計上しているところであります。

次に、2点目のご質問、うたちゃん橋の名残を生かした活用方法についてであります。うたちゃん橋こと汐見橋については伊里前地区まちづくり協議会でも話題になりましたが、結果として残してほしいという声が多くなったことから、今年度に撤去工事を実施しているところであります。橋そのものの活用については検討はしてございません。

次に、3点目のご質問、ハマーレ歌津に平日も観光客を招く手立てについてであります。ことし4月のオープンからハマーレ歌津への来訪者は約18万人を超え、多くのお客様にお立ち寄りをいただいております。集客の中心は主に週末になりますが、商店街が主催し、20回ほどの地域イベントやセールなどが実施されているほか、地元地域づくり団体がハマーレの施設を活用した独自のイベントを共催するなど、地域連携によるにぎわいづくりの拠点を担っているものと言えます。また、国道45号に面し、海を見渡す景観も功を奏し、平日においてもドライバーの休憩や食事場所として多くの方々に利用されていると、そういう状況にあります。

なお、今年度中には南三陸商工会の補助事業として敷地内に体験交流施設が設置予定となっており、当該施設は地元住民の人材育成や世代間交流に寄与する施設で、ここから歌津の魅力ある食などの情報が発信されるものと期待をしているところであります。

さらに、県の沿岸観光施設整備補助事業により、周辺観光施設を含む観光案内看板の設置も予定されており、地域の拠点機能向上に向けた取り組みに引き続き協力をしてまいりたいと

考えております。

最後に4点目の道の駅の構想についてであります、平成27年10月に認定された「南三陸町まちなか再生計画」では、当町の土地利用計画や施設整備計画が盛り込まれているところであります、同計画においてはハマーレ歌津周辺の道の駅構想は掲載をされておりません。

また、先ほども申し上げましたとおり、ハマーレ歌津はドライバーの休憩や食事場所など道の駅に類似する形で多くの方に利用されております現状に加え、同じ町に2カ所の道の駅を整備することの財政的な負担を考えますと、ハマーレ歌津への道の駅整備に関しては消極的な立場をとらざるを得ないという思いであります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、1点目の仮設商店街の土地利用については1.7ヘクタールのうち1.1ヘクタールは公園ということをお伺いしました。今はくぼ地になったところを埋めていますけれども、まちづくり協議会とお話ししたということなんですかけれども、4番にも該当するんですけれども、そこは以前に漁協の組合長さん、今は組合長さんと言わないんでしょうねけれども、高橋さんも町からもそんな話がありましたと。道の駅でないけれども、建物をつくってそこで海のものを販売したり、食事を出したりというようなことを話された経緯があるということを聞きました。以前は話があったけれども、それがいつか立ち消えになつて、今はいということなんですかとも、この辺、あのとおり景観がいいですね。高くなつたおかげで海も見えて、すごく景観がよくなつて、そして上には民間ですけれども鎮魂の森もできて、道路を通つても左右の景観がすごくよくて、とまって見たくなるような道路状況でございます、ただいまは。

しかし、最近はお祭りが2回ほど、1回目は雨になりましたけれども2回ほどやって、なるほど人は集まつきました。浜まつりのときもかなりの人数が、去年と違いまして多くの人たちでにぎわつた夏祭り、8月の第一日曜日ですか、ありました。そういう震災前にぎわいを取り戻そうとして、私たちも協力はしております。しかし、志津川のさんさん商店街のように毎週のイベントではなくて、たまたま今回夏祭りがそういう時期に重なつてにぎわつたなという私の思いがありますけれども、商店街の人たちは果たしてそれがいつまで続くのかなという不安、懸念もあります。こここの利用の仕方として、今はさんさん商店街のほうは観光協会などが入つて、まちづくり未来の方たちとタイアップして、毎週のように行事を行つております。しかし、ハマーレのほうはまだそこまでは至っていないんですけれども、これから先そういう観光との結びつきをどう考えていくのか、その辺、もう少し踏み込ん

でお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さんさん商店街にまちづくり未来と観光協会というお話をしてございま
すが、基本的に会社は同じです。さんさん商店街もハマーレ歌津もまちづくり未来という会
社が運営しているわけでございますので、あちらがどうの、こちらがどうのこうのじゃなく
て、一体として運営をしているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

にぎわいづくりと言いますが、基本的に先ほどお話ししましたように過去、震災前は考えら
れないと思います。ハマーレ歌津は4月23日にオープンしたんですが、それ以来あそこの場
所に18万人の方々がおいでになっているというこの現実は、多分あのハマーレ歌津で営業し
ている方々にとっては驚く数字だと思っております。これは現実に商店街の代表の人にもお
話をいただいてございますので、本当にいかに継続するかという部分についてはいろいろ課
題はあるというふうに思いますが、しかしながらスタートして、大成功で今運営しているの
ではないかと、私はそう認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 町長の耳にはそういうことが聞こえて、非常に盛んだという声ですけれ
ども、私の耳には、あそこに大型バスがとまったけれども、トイレ休憩をして、さんさん商
店街に行くんだから早くバスに乗ってというような声が聞かれて、がっかりしたというよう
な声が聞こえております。まさに今は、通常は余りお客さんがなく、日曜日に幾らかある、
そしてお祭り、行事にはお客さんが寄るというのが私の目から見た現状でございます。

先ほど体験交流館ができるというお話だったんですけども、その辺をもう少し具体的にお
話しください。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 体験交流館につきましては、商工会に県の補助事業を活用いた
しまして間接補助ということで予算補助をいたしまして、今年度、これから整備をする予定
になってございますので、予算につきましては当初予算にも計上させていただきまして、約
2,000万円の予算規模の中で簡易な体験交流であったり、それから会議等も含めてできるよう
な施設を整備をするという予定になってございまして、ことし中には整備をするといふこと
で、商工会で今鋭意内容を詰めているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 金額は補助が2,000万円ということなんですかけども、場所と面積をお

知らせください。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 建設場所につきましては、現在のハマーレ歌津と宮城県漁協歌津支所の間にちょっと広場があるんですけども、そこを予定地として今計画をしてございまして、全体の整備面積が……、済みません、手元に図面はあるんですけども、合計の数字がなかったので、後ほどお答えをさせていただきます。

内容につきましては、一部2階建てというか、2階から海が見えるような景観の中に、1階につきましてはキッチンを備えた交流室を2つ用意するということでございまして、先ほどご質問のありました観光バス等がおいでになった際に、その場でおりいろいろ地元の体験交流をしながら楽しんでいただいて、ハマーレ歌津と一緒にやっていただくというような内容になってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 一部2階、下にはキッチンということなんですかね、このキッチンというのは誰もが使えるキッチンなのか、あるいは業者さんが入ってそこで食事などを提供するようになるのか。2,000万円という額なので、そう大きなものではないと思われますけれども、最後の4番目で話そうと思ったんですけども、関係があるので、以前震災前には歌津でも魚竜館のそばに食事処がありまして、海でとってきたものをすぐその日のうちにさばいて定食で出して、ワンコインでというところがすごくはやっておりました。毎日新鮮なお魚ですから、たかが定食ですけれども、道路沿いだったものですから、口コミでかなりの県の人たちでそこはにぎわっておりました。こうした中で、さんさん商店街は半分は食事のキラキラ丼ですか、そういうものが食べられるからということで観光客の人たちが今来ているわけですよね。歌津も海が近いし、海の幸が豊富ですから、新鮮なものがとれる、そういうもので食事を観光客に出せば、またそこがにぎわってくるのかなという思いがあるわけです。決して高い料金でなく。漁師さんたちも今さまざま、年齢的にも65歳定年を過ぎた人たちがおりますので、野菜づくりをしている人たちもいる、漁に出ても魚を市場に出せない、そういう規模の人たちもかなりおります。こうした人たちの新鮮なものをそこで売りさばく、そして食べさせて、そして海の体験をしてというようなものにつなげていけると、かなりの観光客の誘致が見込まれるのではないかなど、以前にも増して観光客の誘致ができるのではないかと思うので、今伺うわけですけれども、額の問題ではないんですけども、震災前は大した建物でもない中でそういうにぎわいがあったんですけども、今何億円という仕事を

やっている中で2,000万円というとどの程度のものができるのかなと。面積もまだわからないということなので、その中身をもう少し、専門の業者さんを入れるのか、そしてまた自由にそこを貸せるのか、ハマーレの商店街と一体化していくようなお話も今伺ったわけですけれども、その辺の絡みをもう少しお知らせください。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 今手元で計算したところ、交流室、皆さんのが入って活動する面積のスペースは約60平米ぐらいということなので、建坪にするとそんなに大きなものではないということになろうかと思います。事業主は商工会ということになりますので、運営形態につきましてはこれから内部で検討するということは伺っていますが、立地位置としてハマーレ歌津商店街の中に建てていくということでございますので、そこは連携を図りながら使っていくということになります。議員が先ほどおっしゃいましたとおり、同じような使い方をしていこうというふうに考えてございまして、現時点ではどちらか決まった業者が入って、その施設を運営していくというようなことではないので、これからその形態も含めて建築と並行しながら検討していくというふうに伺っておりますが、いずれ平日、休日問わず活用ができる、そこに誘客を図っていくということの当面の間の中核的な施設になるということを運営していくというふうには伺っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいま交流室が60平米というと、これを3.3で割ると10坪ぐらいになるわけですよね。10坪ぐらいのスペースしかない。そういった中で交流室、それで間に合うのかなという思いがあります。（「18」の声あり）18。3.3で割ると。済みません、今頭の中で計算が違っていたようです。60平米というと18坪ですか。お隣さんから教えていただきました。18坪というと36畳。1階部分が36畳、18坪の面積の中に交流室、その中にキッチン、食堂というようなものも含まれて一体化する、そこだけで全てをやるわけですかね。

順を追ってでなくて、4番の道の駅まで、そっちに関連があるので、4番のほうまで移させていただきますけれども、いいですか、議長。4番をまぜて行きたいと思います。

私は道の駅という言葉を使いましたけれども、同僚議員もおとといの一般質問でしたようすけれども、町長は当初三陸道ができるときには通過型になるから道の駅はつくらないよということでした。そんな話の中に、今度は交流、祈りの場……（「そんなこと言ってないですよ」の声あり）いや、この間でなく以前です。以前そういうことをお話しになったんすけれども、今回ハマーレのほうに道の駅をつくるという話が出てきました。道の駅というも

のは、やはり地図上に道の駅と出ると、おりる人も多くなるんです。どうせつくるのであれば、そういうちっぽけなものではなくて、道の駅というような要素を持ったものであれば地図上に載せられて、三陸道をおりる人たちも多くなるわけですよね。

道の駅の定義といいますと、市町村と国とが一緒にというようなことができます。道の駅の設置者、登録方法というのは、市町村またはそれにかわり得る公的な団体が設置、登録は市町村長からの登録申請により国土交通省で登録。そのほかには、整備の方法は道路管理者と市町村長で整備する一体化型と、市町村で全て整備を行う単独型の2種類があります。こういった中で、やはり道路管理者、国土交通省と一緒に整備するのであれば、もう少し大型のものが、特別に大型ではなくて、今計画しているこれよりも、トイレがあって駐車場があつて、そして休憩施設、そして地域型施設があるということですけれども、まずトイレはただいまのお話のようにハマーレにあるものを使う、施設もそれと並行して使いながら体験交流館をつくるというイメージなんですね。今の計画ですと。

○議長（星 喜美男君） 一問一答方式ですから、一つずつ聞いていってください。（「休憩」の声あり）

暫時休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、話を戻しまして、今計画している交流館についてですけれども、利用客というものは観光に来る方、地元の方、どちらにウェートを置いて設計していくでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 現状、どちらかに限定するという考え方ではなくて、広く活用していただこうということを考えています。結果として、それがそこのにぎわいを創出していくんだろうというふうに思いますので、そういう活用を図っていくということになろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） これは地元のまちづくり未来さんとの話し合い、事業主は商工会さんに

なって、商工会さんのほうと協議になっていきますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 設置場所がハマーレ歌津、隣ということになりますので、もちろん設置場所も含め、以後の活用方法も含めて、そこはまちづくり会社と連携をとっているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） この件についてはわかりました。

1階が18坪の面積で、2階が展望台のようになるということなんですけれども、展望台というのは何かで囲まれた形になるのか、ただ屋上に上がって見る形になるのか、その辺お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 2階と言いましても、どちらかといえばテラスという雰囲気でございまして、階段があって、上に上がってそこから海の眺望を楽しんでいただくスペースを予定しているというふうに伺っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） そこで私が伺いたいのは、これではなくて道の駅と地図上にインプットできる、そういうものをつくってはどうかという案なんですけれども、先ほど言いましたように国の補助を入れながら、一体的な形というのも必要でないかと思うんです。長く観光客を誘客していくにはそういうものも必要でないかと思われるんです。地図上にインプットされると、三陸道を走っていて、ここに道の駅があるからおりたいというような思いも、そういう旅行客も多くいます。そうしたとき、やはり今の体験型だけだとトイレも中途半端、そしてまた建物も中途半端、そういうことからして、おりられる可能性が低くなります。三陸道からおりてもらうための方策を考えなければならないのではないかなと思いますけれども、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にハマーレ歌津そのものが、ある意味道の駅の機能を満たしていると私は思います。そういう観点で、先ほど及川議員お話ししていましたが、トイレ休憩をして、あと出ていく、道の駅というのは大体そういう趣旨、たぐいのものが多いんですよ。結局そういうのが嫌だということになると、道の駅の運営そのものができなくなってしまいます。道の駅というのはそういう趣旨でございますので、そこはひとつご理解をいただきたい

いと思います。

それから、ハマーレ歌津の近くに新たに道の駅という計画はございませんが、例えば道の駅をつくった際に、ただ単にトイレをつければいいのかとか、それだけではなくて、さまざまなことを考えなければいけないというふうに思っておりますので、さっき答弁したように道の駅が1つの町に2つあって果たしてどうなんだと、これは財政の問題も含めてそうなんですが、志津川地区にあるから歌津地区にも欲しいということではなくて、まず南三陸町全体としてどういうふうな施設が必要なのかという考え方立つのが私はベターなんだろうというふうに思っておりますので、ここはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時09分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、先ほどの続きで、町長のお話は歌津にだけ私がそういうものを作れというようなお話ですけれども、私は逆に道の駅というと物販するところということで多くの町民の皆さんがあわせております。さんさん商店街の道の駅は、伝承館ということで、物販するところではないというようなことをお伺いしました。そうした中で、志津川の人もハウスなどもたくさんつくっていますので、野菜を販売したり、歌津であれば海のものを販売したりという、そういうふうな産直のイメージを持って、そういうものをつくってもらえないかというようなことを提言しているわけでございます。

ただいま面積をお伺いしましたら60平米ということで、商工会さんが運営するということなんですけれども、間に合わせでつくったような面積、そういうふうに感じられるんです。物販するところであれば、もう少し面積が広く必要でなかろうかなと思われますけれども、その辺、今後これしかあとはできないよというのか、脈があるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お答えします。

今回整備いたします交流施設には、物販をするという計画はございませんので、あくまで交

流を中心に、商店街と一体となってにぎわいをつくっていって、議員がご質問されている休日にかかわらず平日でも集客を図っていくという取り組みになりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 物販とは全然関係ない交流の場ということでした。なぜ必要なのかといふと、生産者が、漁民の人もそうなんですけれども、そこに集まっている生産者同士が話し合う、コミュニティーをつくる、そういう場も大切でなかろうかなと。こういう交流の場をつくっても、果たしてどのぐらいの人が来るだろうかという、想像もつかない、そういうことが懸念されるからであります。生産者、農業者であれば、必ずそこに販売しに持ってきます。そうしたところで交流が生まれて、売れる、ことしへどうだああだ、いろんな交流が生まれるのではないかなど、相乗効果が大きいのではないかなど。そして、やりがいにもつながる、仕事の生産意欲というのもも上がってくるのかなと思われるんです。そうした観点から、そういう場所が必要でなかろうかなという思いがあるわけなんです。まるつきり別な考えですので、町長にお伺いしますけれども、道の駅伝承館は物販するところではないということで町民の人たちはがっかりしております。そういうことを今後考慮して、後づけでもよろしいので、施策としてそういう考え方があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、歌津地区には物産館がございます。いわゆる産直施設ということで「みなさん館」が設置をされて、もう3年ぐらいになるんですかね。あそこは生産者の皆さん方が自分たちでつくったものを持ち寄って、そして販売しているというのがあの「みなさん館」でございますので、ある意味そういった生産者の方々が集まつての場所についてはもう既に整備済みということになろうかというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） わかりました。

それでは、次に2点目のうたちゃん橋についてです。このうたちゃん橋というのは、合併前、アザラシがいた場所で、歌津町民から慕われていたところで、これが太鼓橋になっていた関係上、震災を免れて、壊れずに残った橋でございます。以前私もこのうたちゃん橋を残してはということで、撤去の工事請負が出たときに話しました。先ほどのご答弁の中では、そういう要望がないと言われましたけれども、皆さん、同僚議員の方からも「言ってあるよ」という声も聞こえるし、町民からも関係者の方も「何回も役場に行って言っているよ」という

ことを伺っています。今ここで言った言わないと言っても仕方がないんですけれども、この撤去した橋がどのようになって、もう瓦れきと同じで解体して廃棄してしまったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前、うたちゃん橋の質問は今野議員からもいただきました、そのときも私答弁させていただいているんですが、基本的にはあれは撤去せざるを得ないと。護岸事業がございますので、あの橋があると護岸事業ができないということで、これは撤去はやむを得ないということです。ただ、撤去後にどうするんだということで、今野議員からもご質問があった際にお答えをさせていただきましたが、商店街の方々を含めてご意見をお伺いした際に、置かれても我々としてはどうにもならないと。したがって、ある意味必要ないというお話をいただきました。及川議員は必要だという声があるというふうにお話ししてございますが、私どもが聞いている話では必要ないということでございますので、しかもこれから管理をどうするんだという、そういう問題もございます。したがいまして、我々としては地域の皆さんとの思いと、それから今後の管理の問題を含めて、これは撤去と決定をさせていただいたということですが、いずれその後どうなったかということについては建設課長に答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） うたちゃん橋につきましては、議員ご存じだと思いますけれども、上部工は既になくなっていますし、現在橋脚の部分を撤去している状況でございます。うたちゃん橋につきましては、基本的にはH鋼で橋桁を構成しておりますが、床板部分はコンクリートでございますので、撤去に当たりましてはコンクリートの部分は破碎をするということなので、これはそれぞれリサイクルとして処理業者に処理をお願いをしているところでございます。それから、桁の部分につきましては鉄でございますので、解体後、それもリサイクル業者のほうに処分をお願いをしているということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 地元の人たち、まちづくり未来の方は、町に言ったら管理を自分たちでやってくれと言われて、お金がかかるから、それでいたし方なく、それではという返事をしたと言うんです。もともとは観光の目玉にもしたいという気持ちが皆さんあったようです。ただ、町に行くとそのように「お金がかかるから、お金をあなたたちでかけてまでやるんだったら」という言葉が出た、お金の問題が出たから仕方ないというような諦め方をしたと言

っているんです。そういうふうに、欲しくても声を上げられない、お金の面でいくと補助もつかない、お金が出ないというと、全てにおいてがっかりというか、次につながるものが多くなってしまうんですね。だから、やっぱり町として町民の声というものを大事にして、町民の税金ですから、そこにつぎ込むのも一つの方策かなと思われるんです。歌津の議員だから歌津のことしか言わないと思われるかもしれないですが、遺構で残ったのがうたちやん橋だけなんです。こっちの防災庁舎は県有化されて、20年は県でお金を出してくれますけれども、そういったことも踏まえて、以前町長は遺構として残すときにうたちやん橋も上がりましたということも話されました。職員も、うたちやん橋が残ったらなという思いがあると思うんです。それは我々だけでなく、町民もそういう立場に立っておりました。うたちやん橋全てでなくとも、護岸工事でそこが使えなくなるので、今度漁協との間にそういう施設をつくるのであれば、その片隅にでもうたちやん橋の「う」だけでもいいから残していただけだと、非常に遺構としてこの橋が残ったんだよというイメージが湧くと思いますけれども、いかがでしょうか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今財源の話をしましたが、ただ置いておくだけということならばお金はかかりません。ですから、うちのほうで財源がどうのこうのという話というのは、多分それはちょっと誤解をしているのかなというふうに思います。ただ、置いておかれても、我々は駐車場も含めてそんなに広い土地でないので困るという、そういうお話をいただいているんです。ですから、今お金がかかるどうのこうのというお話ですが、基本的には置いておくだけですから、お金はかかるないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） であれば、置いておくだけであればお金はかかるないということですけれども、ではコンクリートの橋を両方コンクリートにして、ずっと置いておけるか、設置は可能でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も繰り返してお話ししますが、置かれては困ると、管理が大変だということで、ここに置かないでいただきたいといいますか、置かれても困ると、そういうお話でございましたので、我々としては撤去せざるを得ないということでございますから、我々が決めたというよりも先ほど来お話ししていますようにまちづくり協議会の皆さん方と意見を交わしながらですから、及川議員の言葉をおかりすれば町民の声を聞いて我々は決定

させていただいたということですので、ご理解をいただくしかないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） では、まちづくり未来の人たちと話し合って、置かれても困るということだからそれは実施できないという解釈なんでしょうか。もう一度お伺いします。（「まちづくり協議会です。まちづくり未来じゃないです」の声あり）まちづくり未来ではなくて、まちづくり協議会。これ以上言ってもできないようですので、次に移らせていただきます。

2件目です。出産後赤ちゃんの難聴検査の実施を考えてはということです。難聴障害者の多くは、生まれてから早いうちに検査し、治療することで治ることがわかっていることから、難聴検査を乳幼児健診に組み込むべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目のご質問、出産後赤ちゃんの難聴検査の実施についてお答えをさせていただきますが、聴覚障害につきましては、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語の発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象に新生児聴覚検査を実施することが重要であり、国より新生児聴覚検査に積極的に取り組むよう通知が来ておりますことは承知をいたしてございます。

この新生児聴覚検査は、赤ちゃんが眠っている間に行う検査で、初回検査はおおむね生後3日以内に実施することになっているため、出生後、入院中の検査が勧められておりすることから、乳幼児健診に組み込むということではなく、初回検査等の費用の助成等が市町村に求められています。

子育てに優しいまちづくりを進めている当町といたしましても、平成30年度からの導入に向けて準備を進めております。これは30年度からやるということです。現段階で、町民が分娩する医療圏においてこの新生児聴覚検査を実施していない医療機関もあることから、保健所等と連携しながら、医療機関へ積極的に働きかけを行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの答弁で、平成30年度実施ということですけれども、金額的には幾らの助成になりますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 県内で今加美町と色麻町の2町が実施をしてございますが、大体初回健診で5,000円前後ということでございますので、加美町も色麻町もそうなんですが、町といた

しましても5,000円を上限という形の中で助成をしたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） これは国からの全額補助だと思われますけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 費用については、財源的には交付税の一般財源化がされております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） では、この5,000円全額が補助ということで受けとめてよろしいですね。はい。わかりました。ではそれは平成30年度から実施ということで、これで一人でも多くの難聴の防止に役立てると思いますので、ぜひこれに期待をしたいと思います。

次に、3件目、町内バス運行について、バスの利用状況と、それから2点目、運行経路の見直し、そして3つ目、目的に合わせたダイヤ改正、4つ目、運賃の見直しをということで、質問したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3点目、町内バス運行についてお答えをさせていただきます。1点目のバスの利用状況についてでありますが、震災後の町内を運行するバスにつきましては、ご承知のとおり平成23年度に災害臨時バスとしての運行から始まっております。まずは近年の利用実績を申し上げますと、平成26年度は町外の仮設住宅循環線を含めた12路線で7万3,781人、平成27年度は7万2,485人、南三陸乗り合いバスとして有料化した平成28年度の利用実績は5万2,494人でございました。

2点目の運行経路の見直し、及び3点目の目的に合わせたダイヤ改正につきましては、関連がございますのであわせてお答えをさせていただきます。

当町では、法定の南三陸町公共交通会議のほかに、バス事業者を主体とした南三陸町地域公共交通研究会を開催し、乗り合いバスの問題点、課題の整理、対応方針の検討などを実務レベルで行っております。現場の意見を吸い上げ、共有することで、より実態に即した運行となるよう努めているところであります。例えば、この9月4日の改正では、志津川市街地の大型商業施設オープンに合わせ、買い物の足として乗り合いバスを利用いただくため、商業施設の営業時間内に付近を通過する便が敷地内まで乗り入れ、ゆっくりと買い物をした後でも帰りの便が確保されるよう考慮した経路とダイヤの設定しております。また、多数あつ

た応急仮設住宅の集約に伴うバス停の廃止や、新たなバス停の設置、B R Tを含めた各便との接続も意識した内容としております。

なお、運行経路等の決定に当たっては、利用客の安全を第一に、警察の指導を遵守するとともに、ドライバーの負荷も考慮した経路とダイヤ編成といったしているところであります。

4点目のご質問、運賃の見直しにつきましては、かねてより子供料金の設定などのご意見を頂戴しているところではございますが、町内循環乗り合いバス負担金による町の財政支援はあるものの、現在乗り合いバスの実施主体はあくまでバス事業者となっております。運行には相応の経費が生じますので、ある程度の受益者負担はいたし方ないことと言わざるを得ないと思っております。しかし、一方で生活の足となる公共交通を維持することも町の重要な役割であると心得ております。料金の見直しについては、バス事業者とさらに検討を進めるとともに、人口の推移や交通状況などの変化に応じて、受益者負担の原則を踏まえつつ判断してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいま説明ありました中で、平成26年度から28年度、昨年まで7万三千何がしから7万2,485人、去年は5万2,494人と落ちました。その落ちた理由としては、やはり有料化、平成28年度から有料化になったので、結局隣の登米市さんみたいに100円バスではなくて、旧町をまたぐことによってかなり料金が加算されます。そういう観点から、乗る人も少なくなったんであろうなと推察されます。先ほどの説明で、9月4日に改正になりましたということですけれども、改正されたのもいいんですけども、まずもってこの要因、年々少なくなっている要因は私は有料化になったことだと見てますけれども、当局は下がった理由はどのようにごらんになっていますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 利用者の減の原因につきましては、担当のほうからも答弁させますが、無料から有料になったことというお話でございますが、基本的にこれは町で財政支援もしますが、実際に応分の負担というのがないとバス事業者は運行できません。したがいまして、有料化が原因で減ったと幾ら言われても、要因は後で言いますけれども、それが一つの要因であったにしても、有料化は避けられないということだけはご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 乗車数が減った根本的な理由については不明であります。及川議員は有料化というお話でございますけれども、一番は震災復興によって高台移転が進みました。

それぞれの生活拠点から車を使えるようになったと、そういう流れがあるのではないかと見ております。今まで仮設住宅の団地が50カ所ぐらいに分散をしており、そこにできるだけ多くのバスをとめていたことから、年間の利用客は確かに多かったと。7万人から、現在ですと5万人ぐらいまで下がりましたし、また登米市のように運行しているバスについても徐々に徐々に減ってきてているというのは、やはり生活の拠点が本設に変わってきたことが一番大きな要因かなというふうに分析をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今町長は有料化になったからではないと言いましたけれども、隣町では100円バスが回っております。当町だけなぜこうして、それも旧町をまたぐと500円の地区もある、200円の地区もある、平等性に欠けるのではないかなと思います。車がある人は町内バスには乗らないんですけども、町内バスを利用する人は高校生と車を運転できない弱者の方たちです。そうした人が乗るのに、500円もかかるって、往復1,000円になります。病院に来る、買い物に来る、月4回乗ると4,000円になります。主に病院に来る方が多いと思われますけれども、ひとり暮らしの年金の人たちなんかそんなに交通費にお金をかけていると大変なんです。そういう実態も聞こえてきております。交通費がこんなにかかるから、病院に行くのが関の山、買い物になんか行けないよという、そういう声も出ております。だから、これは有料にしましたけれども、もう一度考える余地があるのでなかろうかなと思うんです。悪循環なんですね。今、空で走っているバスがほとんどです。乗る人が少ない。それよりも、お金を安くして、乗ってもらったほうが効率がいいのではないかなど。町の施策として間違いなかったんだなと思われると思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ここはちょっと考えていただかなきゃいけないのは、このバスは災害臨時バスということでスタートしました。ですが、災害臨時バスから今度は我々の町とバス事業者との運行ということになりますので、当然のごとく災害のときの無料ということについては、いつかはなくなると。制度上どうしてもそなならざるを得ない。今、例えば500円とお話ししていますが、500円は歌津から乗って登米市まで行って500円です。普通の民間のバスで行ったら、もっともっと倍以上の料金がかかると思いますので、そういう意味におきましては格安の料金設定になっていると、私はそう思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今登米市までというお話をしたけれども、例を挙げますと館、稻渕、泊

でもいいですけれども、乗って、平成の森で乗りかえて、そして志津川に来る。そうすると500円かかるんだそうです、片道。戸倉から志津川に来ると300円。1カ所乗り継いでも300円。（「ちゃんと調べて質問したほうがいい」の声あり）とにかく、乗りかえると300円かかるんだそうです。

それから仙台のKCSさんが入って、町内バスについてのダイヤ改正をしているみたいなんですけれども、9月の分の改正でこれが町内に回っていますけれども、この印刷代というのは幾らでしょうか。両面ですけれども。この時間表がすごくこまくて見づらいんですけれども、この印刷代というのは幾らかかっているかお知らせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） KCSさんには、年間の委託料というところでお支払いをしてございまして、その内訳までは私今手元にございませんが、その委託料の範囲内で印刷代を貢つておるんだろうというふうに思います。

時刻表につきましては、判型A3が一番大きい用紙でございますし、もっと大きいものを使いますと各家庭で保管も大変だろうということから、このA3の判型にさせていただいており、町内11路線のものを表裏に時刻表を載せるとこの大きさになるというところでございまして、見にくいかどうかそれはいろいろ個人差はあると思いますが、できる範囲での時刻表の印刷にさせていただいているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 運転する人は、これを見ないと思うんですね。弱者の人たち、乗る人たちが見ると思うんです。私的に申せば、歌津も戸倉も入谷も第一には病院に通う人が乗ると思うんです、このバスには。そうしたことを考えると、KCSさんが考えて印刷したようですがけれども、各地区で1枚ずつのほうがこの時間表が見やすくなるのではないかというのは思いました。入谷、戸倉、歌津、志津川で4枚になりますけれども、そのほうが大きくて見やすくなるのかなという思いがいたします。それは弱者の人、乗る人の立場になって見た場合ですね。すごく小さくて見づらいものですから、そう思いました。

それから、KCSさんと今町内を回っているバスとのかかわりというか、今お伺いしますとKCSさんが委託を受けていると。そしてその下に各運行業者がいるのか。町内バスはどのようなシステムになっているのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） KCSの事業者につきましては、震災後から町の交通のいろいろな

コンサルティングをお願いしている事業者です。昨年から地元の交通事業者3社が資格を取りまして、バスの事業者になりました。町としては、これまで条例に基づいてバスを運行していたのですが、町内に運行事業者ができたことから、協定を結んで、町が不足分を負担させていただくと、そういう体系で今運行されております。その事業者と町の間に立ってさまざまな調整をしていただいているのがその事業者でございます。具体的には、恐らく何百通りのバスの時刻の設定があると思いますけれども、そちらの調整、それから国とか県とかそういったところへの働きかけ、それから制度が変わったことによりまして当然バスの運行事業者もその制度に沿ってバスを走らせなければならないとか、細かいところがございますので、そういったところをバックオフィスというような形で町に対していろいろ指導していただいているという位置づけになっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それと、研究会を立ち上げてやっているとおっしゃられましたけれども、その研究会に乗客のどのような声が拾われたかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 研究会と申しますのは、法定の公共交通会議ではなくて、その下にざくばらんに日々のバスの運行を通じてどのような問題、課題があるか、そして今議員がおっしゃるように乗客の声、そういったものを率直に情報交換をし合うというような場所だというふうに思っております。やはりいつも出てくるのは、枝葉の部分でありますので、できるだけ我が家から近いところに停留所があるといいんだけどもなとか、それから復興工事でダンプとかそういったのがたくさん通っているので、仕方がないんだけども、いつになつたら安全に走れるのかなとか、そういった素朴なお客様のお声が多いというように聞いております。また、バス事業者には特に運転手さんからの声がありますので、高校生とか一般の病院に行く方々と同じバスに乗った場合のいろいろなコミュニケーション、そういったものなども寄せられているということあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） その中で、ダイヤの見直し、歌津地区で申せば港から名足で1回違うバスが浜回りをしております。そして、高区というのは払川までを歌津の場合は言っていますけれども、その3路線で走っていますけれども、港から名足までで10分や15分なんです。それをなぜ馬場中山を通って泊まで行って、今度は伊里前まで戻ったコースにしていないのか。不合理な経路になっていると言わざるを得ないんですけども、この辺の見直しというのは

どのように考えておりますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ルートの見直しの基本は、道路環境にあると思います。その次が居住の環境、要はそのバス停があっても乗る人がいないということであれば、別なところにバス停を置くということになりますので、ルートの改善はそういう理由にあるものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、防集団地もできて、防集団地にも上がってきてていますけれども、常に空バスで走っているのが見受けられます。もっとこれを合理的にするのであれば、今言ったところは1台のバスでぐるりと走ったほうが効率的でないのかなと思われます。この時間表を見ますと、乗りかえの時間にすごくロスがあるんです。40分、50分というふうに。そして、今言った港から名足線を回ったのと、泊を経由したものが同じころの時間に着くようになっています。これを伊里前で終わりにしないで、全部を回って、皆さん病院に来る方が多いので、病院と買い物、そして最後は高校、朝の便は高校生が乗るので高校まで行くようなシステムにしたらいいのではなかろうかなと思われますけれども、その辺の改正はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 改正の都度都度、効率的な運行ということを主眼に置いておりますので、効率が悪くなるという部分については違うと思います。ただいま及川議員がおっしゃるようなことを達成するとなると、バスの数をそもそもふやさなければこれはできないと思います。例えば1号車がどこかの停留所でとまりましたと。そこから5分、10分の間でまたすぐにということだと、例えば浜区なら浜区をぐるぐるぐるぐる回っているバスであれば問題ないんですけども、志津川に来たり、ほかの路線に行ったりというロスがどうしても出てまいりますので、三、四十分の待ちはあるということは事実であります。

それから、病院とかウジエスーパーとかそちらのほうへということなんですけれども、基本的に我々が言っているのは、BRTと並走するのが一番効率が悪いと。BRTと一緒に乗るのでは、何のためのバスなのかというのがわからなくなりますので、極力BRTと重ならないような形で町民バスのダイヤをうまく回していると、そういう工夫もいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今BRTと重ならない方向でと言われたんですけども、BRTを病院

まで入れたということは、町内バスが循環しているのを考えないで中まで入れたんでしょうか。どっちを優先するかという問題になろうかと思うんですけども、町内バスを病院まで入れているのであれば、何もBRTが病院まで来なくてもいいと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） バスというよりも、JRの駅を東の団地に誘致をしたと。これは町の誘致の活動の一つがありました。したがいまして、役場にとめるか病院にとめるかということを議論した結果、BRTは病院のほうにとめましょうということになったところであります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） BRTを主軸にした場合、町内バスが回っているので、今東団地の人たちも下のウジエさんに買い物に行くのにも大変だと言っています。町内バスがここから役場前、病院を通って、そして団地を抜けて、ウジエさんへ行けば、安いお金で回れると思います。そこをあえて主軸でなくて、病院まで入って、そしてウジエさん、2カ所にとまりますね、病院とBRTの駅。そして戻って三陸道をBRTが行きますけれども、BRTと高速バスとの連絡もなっていないと思われます。

そして、高速バスについて、仙台直通バスですね、以前走っていたように戸倉方面を回らないんです。戸倉、林の人たちは乗れなくて困っております。同じ町民です。そして、BRTは志津川のさんさん商店街から戻って、三陸道を行っています。そういうところの話し合い、協議というのはなされなかったのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、高速バスの関係ですが、運行する事業主体様が違いますので、町としては今さんさん商店街の向かいにあるBRTの駅、ロータリーに高速バスも乗り入れができるようにお待ちをしておりますというところまでは町として精いっぱい頑張らせていただきました。その結果、あそこは宮城交通なんでしょうかね、バス会社さんとBRTさんとのダイヤの接続までにつきましては、事業者さんのいろいろな調整がございますので、いたし方ないというふうに思ってございますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、上り下り合わせて8本確保してございますので、その時間に合わせて乗っていただくということになろうかと思います。

それから、ウジエスーパーさんへの高台からの移動の分でございますけれども、来年の春に

なれば中央団地にもう一つの誘致をした駅ができますので、まず志津川の東、中央の方々はとにかく B R T に乗っていただければ、病院、役場と、それから買い物については数が非常に多くなるというところであります。

それから、今町民バスのスーパーへの発着の数ですが、この時刻表、ただいま及川議員は見にくくとおっしゃいましたが、そこを頑張って、アップルタウンにどれだけのバスがとまるか数えてみてください。40ぐらいあるはずです。今回のダイヤ改正のメーンとしては、とにかく買い物に不便をしていた方々に何としても来てもらおうという思いがございます。産業振興事業の中心として、あそこにスーパーマーケットをつくったと。けれども、なかなか足がないということを今回のダイヤ改正に反映をさせたというところで、決して私は数は少ないということではないと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 私は数が少ないと言っているのではないんです。B R T が主軸だから、スピードを出して時間的に運行していくには病院まで入ると時間がかかるのではなかろうかなと。そして、気仙沼から歌津駅まで来る本数が22本です。こんなに必要なのかなと思うんです。そして、町内バスを優遇するためには、お客様を乗せるためには、乗る人は病院、買い物、そういうところが主なんです。歌津から例えば病院直行、買い物直行、戸倉から病院直行、買い物直行、そして入谷からも病院直行、買い物直行というふうにしたほうが効率が、循環が少ない台数で走れるのではないかなと思うんです。今、歌津3台で走っているのを2台にすれば、1台は別なところを走れるという、そういう利便性。そしてまた、時間帯は病院に行くために午前2本とか、帰りは高校生の分まで考えてということを町内バスにやってもらったほうがいいのかなと思うんです。B R T はもちろん J R ですから、これがこんなに多いということは要望したのか、J R がこのぐらい出しますよと言ったのかわからないんですけども、こんなに本数があって、常に乗っていないバスが多いようですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） B R T の本数がこんなにというお話を聞くとは思いませんでしたが、これは本当に J R さんが被災地復興という、もともと国鉄時代から地域振興という大きな役割を担っていた会社が、これだけの本数をあてがってくれたということは事実でございますので、本当に J R の頑張りに対して我々町民はこれに乗らなければいけないと。乗つてもらうために、東と中央に駅を誘致をして、高台移転で不便になった方々に少しでも足を

確保しようというようなコンセプトでございます。

それから、目的別、病院直行、スーパー直行と。目的別と言いましても、結局例え入谷から病院に来るまでに何カ所かとまらなければいけないので、その方々は必ずしも病院が目的ではなくて、途中の西団地の災害公営住宅にいるお友達のところに行くかもわかりません。ですので、目的別と言っても、途中でたくさんの方がお乗りになるわけで、できるだけ多くの便数があるということが一番便利なのかなと思います。さっき言ったように、アップルタウンのほうには大体40便ぐらいとありますので、その範囲の中でお買い物をしていただくなり、病院でお医者さんにお薬をもらうなり、使っていただければなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 誤解しないでください。私は目的別に買い物と病院と別個にと言ったわけではないです。そういう意図で言ったのではないんです。病院に来て、そこからまた買い物において、そしてというような循環型にしたほうがいいのではなかろうかなということを申し上げたので、その辺誤解しないでください。買い物は買い物、病院は病院でなくて、乗る人は弱者なんですよね、車を運転する人は皆車で歩きます、そうしたことを考えると、病院に行きながら買い物をしたりという人も出てくるので、病院から買い物に回っていく、そして朝の便は高校生をおろすというような循環型にしたほうがいいのかなということで申し上げているので、誤解しないでください。

そして、B R T、震災後の支援をいただいていることはわかります。しかし、今車社会で、車に乗っている方たちが多い中で、地域性を考えた場合、こんなに本数、これは協議して決めたと思うんですけども、必要なのかなという懸念があるんです。

そして、長距離バスは仙台に行く人たちが乗る、仙台直通のバスが欲しい、そのために汽車も欲しい、あったほうがいいと、こう言っているので、B R Tに乗る人たちは運転しない人たちだと思うんです。地域性を考えて、こんなに本数があつていいのかなと懸念するわけですよ。何もB R Tが善意でやったことに対して反対ではないんです。それはそれで受けとめた上で、地域性があるので、ここは皆車がないと生活できない地域です。車を運転しない人が乗ると思うんです。そして仙台に行く。B R Tは仙台直行でないので、なおさら乗られない。仙台に行く人たちは皆バス。登米の人たちはなぜいいかというと、1時間おきに佐沼の役場から仙台直通が出ているんです。だから鉄路がなくてもいいと言っている人たちが多いんです。ここは仙台直通があったときは満杯でした。指定券をとるなどして。だから、観光

でいらっしゃる人も直通で仙台から汽車で来られると便利になるのかなと、そしてこっちからも行けるのかなと。鉄路が欲しいということはそういう直通が欲しいから言っているんです。BRTを乗り継いでまで行こうとしていません、乗る人は。そういうことで、高速バスの連絡も悪くなっています。BRTの乗車率もすごく悪いです。そういうことをBRTの会社と話し合っているんでしょうか。乗客数など。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ずっと企画課長が答弁していますが、及川議員がお話しているのを聞きまして、非常に矛盾を感じながら聞いております。これまでの及川議員の発言と今お話ししている発言等については、大変乖離をしているというふうに受けとめざるを得ないんです。例えばさっき登米の話をしましたが、もともと登米は鉄路は通ってございません。もともとバスです。ですから、鉄道が要るとか要らないとか、必要だとか必要でないとかというのではなくて、もともとないところです。ですから、あのようにバスを出しているということです。

それから、BRTの本数が多いとお話ししておりますが、以前及川議員は大量輸送のために鉄路が必要だ鉄路が必要だと言っていたながら、それでBRTが41本になつたら多過ぎるというお話をされてございますが、これはまさしく論理の矛盾じゃないかと、私聞きながら思つてございます。いずれ41本のバスというのはBRTの善意といいますか、頑張りといいますか、企業努力といいますか、そういう形の中で運行していただいてございます。

それから、バスを利用する人は弱者だ弱者だと言いますが、どれほど見ているかわかりませんが、私ベイサイドアリーナ駅をよく通りますが、そこで乗っている方々を拝見させていただきますが、弱者というよりも普通の方々がお乗りになっています。圧倒的にそういう方々のほうが多いです。ですから、弱者という言葉を使えば何でもかんでも通るのではなくて、現実に今利用している方々がどういう方なのかということをしっかりと確認してご発言をお願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 弱者という点については、今は団地もできたので、運転免許のない人というように言葉をかえさせていただきたいと思います。

それから、BRTの関係なんですけれども、赤字になっていたのは乗りかえのある鉄路が赤字で、仙台直通は満杯でした。何回も言いますけれども。そして、BRTの現在の乗りおりも朝と夕方、あと昼間はほとんど乗っていない状況です。そういう観点から、乗っていない

のを見ているから、地域性があるから、こんなには多いのではなかろうかということを申し上げてるのでございます。

今後、高速バス4本、往復で8本になりますけれども、この高速バスにタイミングよく町内バスが合わさるような運行計画に見直しができるのかどうか、この辺をもう一度お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 高速バスのダイヤにつきましては、先ほどご答弁をしたとおりであります。いずれ今片道4本、それを5本、6本とふやすためには、町民の方が仙台や気仙沼のほうに乗るだけではこれは無理だと思います。ですから、観光、産業振興を徹底的に図ることによって、よそからうちの町にバスに乗って来るお客様をふやすと、このことが4本を5本、6本にする要因になると思いますので、その際には町としてこの時間帯に1本走らせていただけないでしょうかというような要望ができるというふうに思っておりますので、交通施策あるいは不便だと、交通弱者だという観点でだけで民間の事業者を動かすのはなかなか難しいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 時間がないので、もう1点だけお伺いしますけれども、港からハマーレ歌津まで2台のバスが走っていますけれども、これは1台のバスでできないかどうか、それを病院や買い物に直行できないかどうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 両方それぞれの路線の1便当たりの利用人数をメモしたのがあるんですが、0.5人です。それでもやはりまだ浜区のほうに走らせざるを得ないというようなことで、今回はハマーレまで2系統で浜区を回るということにしてございますが、今後は高台移転で居住がほぼ固まってまいりますし、それから財源もいろいろ出てくるというふうに思いますので、そういう総合的な検討をした上で、1本にするとかという方向があるかとは思いますけれども、今回はダイヤの改正に合わせて当分この2系統で行きたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 港から名足までは10分や15分なんです。2台のバスを動かすよりも、1台のほうが経費がかからなくて済むと思うんですけども、それでも2台、浜を走らせるんですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） バスの事業者が歌津には2社ございますので、それぞれがあいた時間で埋めるというところで2台走っている時間帯があると思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） かみ合わないようですので、これで終わりといたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時25分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時24分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

通告8番、今野雄紀君。質問件名1、公営住宅未収等について。2、改良復旧事業への取り組みについて。3、交通安全対策への取り組みについて。以上3件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。6番今野雄紀君。

[6番 今野雄紀君 登壇]

○6番（今野雄紀君） 立派な庁舎、そして立派なこの議場、もう手で喜んでいる方たち、もう一方でそうでないという思いを持っている町民の方たちもいるようです。私の耳には、後者の声のほうが多く入ってきています。少し複雑な思いでの一般質問となってしまいました。

任期最後の議会、壇上より通告1件目を質問させていただきます。

質問事項、公営住宅未収等について。

質問の相手、町長。

質問の要旨といたしまして、対策の進展状況、再発防止への取り組み、町長及び特別職、執行部等の責任、説明責任について。

以上、壇上よりお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野雄紀議員の質問の1点目、2点目につきましては、三浦議員にお答えをしておりますので、これは省略をさせていただくということについては議長から許可をいただいておりますので、質問の3点目のみお答えをさせていただきたいと思います。

本事案の発覚後、平成29年4月19日付で総務課及び企画課職員を中心に当該事案に係る調査

チームを組織いたしまして、未請求対象者の特定及び事務処理不備の件数等について調査を開始いたしました。その後、地方公務員法第29条に規定する懲戒処分を検討する必要があることから、平成29年5月22日付で南三陸町職員分限懲戒審査会に対し、当該事案に関する処分の要否、種別並びに程度等の審査について諮詢をいたしております。

現在は建設課に特別対策係を設置いたしまして、当該事案に関する事務処理等を進めている最中でありますことから、当審査会においては継続審査となっております。いずれ特別対策係設置の所期の目的が達成された後に、処分等について答申がなされることと思いますので、その答申結果を尊重し、しかるべき処分を決定したいと考えております。

また、懲戒処分として決定した場合には、南三陸町職員の懲戒処分の公表指針に基づいてその結果を公表し、公正で透明な行政運営と職員の不祥事の未然防止を図りたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では、町長は先ほど答弁で1点目、2点目は前議員の質問に答えたということでしたが、改めて確認の意味で、現在調査している状況というか、それらがいつごろ通常の徴収状態になるのか、そのところをおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 通常の徴収状況ということであれば、9月から通常の徴収業務に入ってございます。ただ、これまでの課題については多分もう少しお時間がかかるかというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 9月から通常ということで、わかりました。

そこで、確認なんですが、家賃、駐車場代、そして算定過誤の分もほとんど9月から全部普通っぽくなつたのかどうか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 特に家賃でございますけれども、家賃の額については再算定を行いまして、その額をもって徴収を開始すると。それから、これまでの課題の部分につきましては、繰り返しになりますけれども、年内を目途に解決を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その件に関してはわかりました。

そこで、先ほど町長から答弁があった対策室の解散というんですか、それは解決しなければと思うんですが、大体いつごろを予定しているのか、もしおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現時点を考えられているのは、今月で解散というふうなスケジュールで進めております。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、今野議員はこの特別委員会の副委員長でもあるんですよね。あした午後からこの件について調査しますので、原則調査中の事件については余り踏み込んだ話はしないというのが基本ですから、一定程度言ったと思ったらやめてください。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そう思って、軽く流していたつもりではいたんですけども、議長判断でこれ以上は踏み込んでいるというようなことをお話ししましたら、どうぞ先ほどのように確認していただければと思います。

そこで、第2点目なんですけれども、再発防止ということで、私も若干質問していたものですから、町長の答弁でも前議員のときに認識と習熟度の足りない職員、あと職員の管理不足ということでしたけれども、そういったことに関する、簡単にでよろしいので、再発防止の考えがありましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 三浦議員にお答えしたとおりでございます。今お話ししたように、職員の習熟度の問題等を含めて、いろんな要因があったというふうに思います。例えば管理職の目がなかなか行き届かなかったとか、さまざま要因があると思いますが、そういった点をトータル的に含めて、再発防止に努めたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、あと自分の立場も自覚して、もし聞きたいことがあったらあしたにしてください。ここでやめることを勧めます、この件については。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 一応もう少しというか、あすのこともあるものですから、最後に伺いたいのは一番最初の同僚議員のときに町長の報酬カットの答弁があったんですけども、その件に関してこの場で伺えるかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦議員に答えたとおりだと思いますよ。厳密に言うと、調査中とか付託審査中の事件については原則、原則ですよ、質疑は行わないというのが原則なんですよ。しかも今野議員はそこの副委員長を務めているんですから、正副委員長がその調査中の事件

について質疑、質問するというのはちょっと。これは議会の暗黙のルールなんです。私たちも先輩議員からそのように指導を受けていますし。私はこの事件についてはここでやめることを勧めます。どうしますか。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君）では、議長の提案どおり、ベテランの新人議員ということで、第1件目は終わらせていただきます。

引き続き、第2点目の質問に移らさせていただきます。

改良復旧事業への取り組みということで、質問させていただきます。

質問の要旨としましては、東日本大震災では原形復旧しか認められていなかった。そこで、近年、改良復旧事業も認められるようになったと私記憶していますけれども、当町でも今後改良復旧の余地というか、そういったところはあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）基本的に改良復旧事業につきましては、これまで町として取り組んできてございます。新しいことではなくて、制度上、改良復旧工事というのはできるわけでございますので、そこはひとつ前提としてご理解をいただきたいと思います。

まず、1点目のご質問ですが、当町における改良復旧の考え方についてであります。東日本大震災や台風等による自然災害によりまして、当町ではこれまで何度も公共土木施設や公共建築物等に被害を受け、そのたびに被災施設の復旧を図ってきたところであります。

災害復旧事業の実施に当たっては、国の災害復旧事業を活用しながら、早期の復旧を図っているところでありますが、災害復旧事業は原形復旧が原則となります。天然護岸など原形に復旧することが不可能な場合や、再度災害が懸念される原形復旧が不適当な場合は、単なる復旧ではなくて、形状や構造等を改良した形で、被災前と異なる形状で復旧しているところであります。

改良復旧事業は、再度災害が懸念される場合に、堤防のかさ上げなど施設機能の強化を図るため、改良費を加えて実施する災害復旧事業となります。いずれにしましてもその都度被災状況を見きわめて、復旧方法を検討して対応しているところであります。

なお、改良復旧につきましては、震災以前より制度としては存在しております。例えば平成18年10月の台風18号による河川災害においては、西戸川において断続的に被災した護岸を再度災害防止の観点から連続性を確保した上で復旧をいたしております。

次に2点目の質問、多自然川づくりの推進についてであります。河川の災害復旧工事に当たっては、平成10年に河川環境の保全に配慮した災害復旧を行うため、「美しい山河を守る

災害復旧基本方針」が策定されており、河川の災害復旧はこの基本方針に基づくことが原則とされました。この基本方針は、護岸等河川施設が被災した場合、多自然川づくりにおける設計の考え方に基づく復旧方法を示したものであります。

現在、東日本大震災により被災した町内の河川については、災害復旧事業を継続しているところでありますが、宮城県では「河川海岸環境配慮指針」を策定し、環境保全対策を進めています。これまで本町では早期復旧に重きを置き、災害復旧事業を進めてきたところであります。今後災害が発生した場合にはこの基本方針に基づき、多自然川づくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今町長より答弁がありました。そこで、改良復旧ですけれども、今回の東日本大震災を初め、熊本、そのほか全国で災害が多く発生しています。最近国会などでも、以前からあったということなんですかけれども、改良復旧事業という言葉が随分多くなってきました。当町においても、震災直後住めなくなつた元地での橋の欄干、道路等の原形復旧事業、全て無駄だったとは申しませんけれども、もっと復興後にも十分利活用できるような復旧事業ができないものかと感じていたこともあります。ここ数年あったんですけれども、そこで防潮堤など70%ぐらい進んでいます中、これからでもより復旧後も有効に使えるような改良復旧の余地はあるのかどうか、もう一度だけ。今、例えばということがありましたけれども、これは小さいことかもしれません、漁港の復旧事業なんかを見ても、ほとんど原形復旧ということで、地盤沈下して、それでも以前のようにというような形で復旧していました。そこで、質問なんですけれども、改良復旧のカテゴリーの中で余り予算もとらないと思えるような、以前同僚議員等も漁業関係で再三質問していたような漁港における安心・安全のタラップとかリフトとか、あとは船揚げ場のプロテクションみたいな、ああいったやつを改良復旧というような名目みたいな感じで復旧できないのかどうか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 私からご回答申し上げたいと思います。

改良復旧事業と事業名があるわけではなくて、通常の災害復旧事業に災害関連事業というのを抱き合わせるということで改良ができるということになってございます。通常、災害関連事業を採択するには、災害査定の前に国交省であれば国交本省と協議をして、災害査定のときに現地を確認していただいて、その後に財務省協議をして、認められて初めて改良復旧が

できるという手続になります。今回の場合は、まずもって査定前に関連事業に関する協議をしておりませんので、基本的にはできないということになるかと思います。それで、出せば全てが認められるということではなくて、例えば道路で申し上げますと原形が3メートル道路で、前後が他事業で7メートルに改良していると、そういうところを3メートルで復旧するのではなくて、差額分を関連事業として認めていただいて、7メートルで復旧をするということになるかと思います。ただ、その場合、本復旧の額を超えることができませんので、例えば災害復旧が1億円であれば、1億円を超える関連事業の申請はできないということになっていますので、そこは全てに対応できるものではないので、ご理解をお願いできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういう行政上の複雑なことは私もわかりかねていたんですけども、簡単に言うとそういう漁港を使う方たちが使いやすいような形の復旧はできないということです、わかりました。

そこで、1点伺いたいんですけども、改良復旧では無理だということなんですけども、先ほど言ったような漁港の安全とかの対策的なものはやはり単費となるのかどうか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 災害復旧という観点から申し上げますと、やはり原形復旧が大原則でございますので、改良的要素を加える場合は単費対応、あるいは通常の補助事業等で認められるものであれば、そういったものも活用しながら、改良的要素を加えていくという場合はございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） もう一回だけその件に関して質問ですが、通常では認められないということなんですかとも、私先ほどお伺いしたようなことに関しては、ほとんど無理というか難しいという、そういうことなのか、もう一度だけ確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 漁港施設の災害復旧に関して申し上げますと、恐らく無理であろうと考えております。例えば津波災害により地形が大きく変わり、従来の護岸、あるいは船揚げ場施設、こういったものを原形で復旧するのが極めて困難であるというような場合については、多少改良的要素も加えながら復旧することは可能かと思

ますが、その際にはもう一度施設全体のあり方について計画からやり直すということもあり得るかと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 漁港に関しては大体わかりましたけれども、そういった附帯設備のような形の必要性を一度だけ町長に伺いたいと思います。（「もう一度」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 再三要望のあるような安全な、海に落ちたときに上がるはしごとか、あとその他リフトとかそういったやつの要望があるんですけれども、そういったやつの必要性というか、どれぐらい認識しているか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災の後に整備工事を進めてまいりまして、その後に隆起してきたということで、高過ぎて困るというお話は前から議会でありましたし、削るのかというとなかなかそれも難しいということで、タラップとかを含めて整備をしていただきたいという要望についてはお伺いをしてございますし、必要性があるのかということになれば、必要性はあるんだろうというふうには思っております。

なお、補足的に参考のほうから答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） ただいまお尋ねの例えばタラップのようなものにつきましては、通常の復興基金の中で認められておりますので、今般も要望しております。

また、恐らく船揚げ場におけるウィンチのようなものかと思いますが、これらにつきましてもやはり通常の災害復旧事業の中で新たにそういったものを設置するということは認められておりませんが、それ以外の通常事業の中で対応できるものはしてきたところでもございますし、一般的にはやはり地元の方々のご負担も頂戴しながらやっていく事業かと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その必要性なんですかけれども、順次つけていくというか、かつてそういった答弁もありましたけれども、現在南三陸町の中の漁港でついているところがあるのか、つける予定のところがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 例えば海に転落した際に、上がってくる

ためのいわゆるはしご、タラップについては、もう既についているところもございますし、今回も国の補助事業がございますので、それを活用して新たに設置していこうという場所もございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では2点目、私動転していまして、多自然川づくりについての質問も出していたものですから、そちらのほうを伺いたいと思います。

町長から答弁がありましたけれども、平成10年のいろんな指針とかがあったんですが、実は多自然川づくりは平成2年あたりで「河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出する事業の実施」、そういうことであれしていました。それが、10年ぐらいたって、「個別箇所の多自然化から河川全体へ」とか、もししくは「地域の暮らしや歴史、文化と結びついた川づくり」、あとは「河川管理全般を視野に入れた川づくり」、そういう形で変わってきて、ちょっと古いんですけれども、平成十四、五年に「河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史、文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息、生育、繁殖環境、並びに多様な河川風景を保全あるいは創出するために河川の管理を行うこと」、そういうふうにうたわれています。そこで、平成3年あたりは600カ所ぐらいだったんですけども、13年、14年ごろには2,800カ所、14年度には河川工事全体で5,500カ所のうち約7割がこういったことを実施しているということでした。

そこで伺いたいのは、現在当町でも復旧で河川工事をしていますけれども、現在の工事の状況でこういった多自然型の川づくりの趣というか、そういうことを考慮して川をつくっているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 不足分は建設課長に答弁させますが、折立川の右岸はブロックに覆土してございます。そういう意味では多自然川づくりの一環なのかなというふうに思いますが、ところが地域の方々から心配の声がございまして、覆土した土が大雨とか何かで流出しないのかと、それが海に流れ込まないかというふうな懸念も寄せられているという事実もございます。

それから、伊里前、行ってごらんになるとわかると思うと、下のほうには石を組み合わせて、あそこはごらんのとおりシロウオとか自然形態のデータがあったものですから、そういう自然形態を守ろうということで、伊里前川についてはそういうつくりをしているという

ことだと思います。

そのほか、何かあればあとは建設課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 河川の災害復旧に当たりましては、以前であれば景石に通常のコンクリートブロックを使って、河岸を見ますと白っぽく見えるという景観があったかと思いますが、震災前からでございますけれども復旧に使うブロック等について景観を配慮した施工をするようにということで、査定の際に採用した工法についての説明書を添付するようになってございます。場所に応じては普通のブロックではなくて景観用のブロック、それから蛇かご等を用いて、余り違和感がないような工法を採用しているという状況にございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長より折立川の右岸、もしくは伊里前川のシロウオに関してということで答弁がありました。そこで、水尻川と八幡川での多自然川づくりへの取り組みはなされているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なってございません。というのは、この多自然川づくりの考え方というのは、これは実は建設課長の受け売りなんですが、1992年にドイツでスタートしたということです。ブロックを積まないで、石を組んだだけでやるということですが、しかしながらご案内のとおり日本は山が迫っています、河川の勾配が急な場所ではこういう工法は向かないというふうに言われているんだそうです。ですから、今八幡川とか水尻川というのは一体これに適するのか適さないのかということも含めて、あると思いますが、いずれ最初の結論で言いますとやっていないということだと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今やっていないという町長の答弁がありました。そこで、私の願いというか、思うのは、一足早く八幡川のほうにふ化場が完成しました。そして、今回水尻川にもできました。そのことによって、より効果的な遡上環境を確保する必要があるんじゃないかと思いますけれども、現在の多自然化しない中で遡上環境というのは確保できるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） サケから見て河川のブロックの状況がどう見えているのかちょっとわかりませんが、いずれ遡上の環境という部分では、その部分ではなくて河口部分の

瓦れきであったり、障害物であったり、そういった部分のほうが逆に影響的には多いのかな
というふうに感じております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の答弁で、余り川の両サイドは見えないからサケは大丈夫だと言
うんですけども、例えば現在の工事状況を見ますと、緩い勾配状況でコンクリートがな
されています。そういった緩い勾配を優先させると、川の底の幅というか、それが狭くなっ
て、生物、そういった関連の生息環境に余り寄与しない、そういうこともうたわれています
ので、今の答弁で大丈夫なのかどうか。当町では、ドル箱産業としてアキサケというかシロ
サケの水揚げをよりよい状況に持っていくためにも、いろんな川に対する優しさというんで
すか、サケが上がる、そういったことの取り組みも大切ではないかと思うんですが、その点
に関してもう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） サケの遡上に関しては、一義的にというか、一つの要因ではないと
私は思っているんです。要するに、ふ化場において健苗、いわゆるちゃんと立派な稚魚をつ
くるということが大きな問題でございますし、あわせて帰ってくるふるさとの川の環境が放
流したときと余り変わっているとこれまた帰ってこないという問題もございますし、それか
ら今復興事業等で土が流出したりとか、さまざまな要因がございますので、今お話しのよう
に一つだけの要因で帰ってこないということではなくて、さまざまな要因を抱えながらとい
うことだと私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 総括してただいま町長が申し上げたとおりだと思いますが、い
ずれ河川工事において河床はそもそもいじっているわけではありませんが、従来、震災前
の、例えば八幡川を例にとりますと、両サイドコンクリートの直立した構造になっています。
現在は一定の勾配で護岸が形成されておりますが、逆に私どもからすれば河川の断面が少し
大きくなつた関係で、水深が少し浅くなっているのではないかといったところはちょっと懸
念はしておりますが、多自然という観点とはちょっと話はずれていますが、懸念とすれば
そういった部分を、水深がある程度前の河川と同じような状態になれば、同じ条件になりま
すので、ただそれだけでサケが帰るという状況でも今はございませんで、日本全国サケの遡
上が少なくなっている要因というのはまた別な問題であろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） サケに関する遡上の要因、いろいろな要因ということで、わかりました。

そこで、多自然川づくりの角度を変えてもう1点だけ町長に伺いたいと思います。

もう一方で、八幡川など商店街を背負い、隈さんのグラウンドデザインにもあった水に親しむ、親水性の確保も多自然川づくりからするとより効果的だったのではないかと思うんですけれども、その点に関して町長の見解がありましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 八幡川の場所に多自然川づくりの工法をということですが、ある意味八幡川のつくり方そのものについて国あるいは県といろいろ協議してきて、今親水性というお話をございますが、そこも県のほうに了解をいただいて、下のほうにまで歩いて行けるような、そういうようなつくりをしてございますので、町民皆さん方が親水性という観点で言つんでしたら、そういうことについては担保しているというふうに思っております。

いずれにしましても、ある意味昔の状況にとなりますと、しかも八幡川で流灯会とか、それからかがり火まつりとか、そういうイベントをやってきた川でございますので、その川でもう一回ああいうイベントができるようになれば、まさに復興の道にもっと光が見えてくるのかなというふうに思つてございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

ガイドラインを見るとわかるんですけども、何とかにも多自然にするというわけではなくて、災害であれば被災前の自然環境を再生するということが主眼でございます。八幡川、水尻川、河口付近につきましてはかなり水深が深く、特に瀬があつたり、よどみがあつたりと、そのような流れではなかつたかと思っております。コンクリートの護岸工事をした場合は、水際を不明確にするという表現になってございます。何かというと、土寄せをつくって、そこに植物を繁茂させて、動植物をそこで育むということでございますので、八幡川は旧さんさん商店街のほうに行けばかなり水深も浅くて、そういうことが可能かと思いますが、残念ながら河口部につきましては海水が来ているということもございまして、土寄せをするにしてもそこは難しいだろうし、また見た目も今ヨシが繁茂するとかそういう状況になりますので、そこから言うと親水性というのはどうなのかなという疑問がございます。いずれ上流部については可能だと思いますが、八幡川、水尻川につきましては河口部においては多自然型はなかなか導入は難しいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） そういういたいきさつだということはわかりました。

そこで、最後に伺いたいのは、今回水尻川も八幡川も多自然型ではなかったということなんですけれども、水戸辺川なんですけれども、それも同じような形で進んでいるのか。向こうにも以前はサケが上がったんですが、その辺に関してどのような復旧を考えていたのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 水戸辺川についても、特に配慮はしてございません。多自然型といいますと、議員は地元ですからよくご存じだと思いますけれども、河床にかなりヨシが繁茂していたと。あれを復元するというのが多自然型の考え方になりますので、それがいいかどうか、これは多分議論が必要なところだと思ってございますので、今回はそこまで作業はしていませんし、いずれ今後時間がたつにつれて自然にそういう流れに変わるんじゃないかなということもございますので、改めてそこまでは考えていなかったという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 多自然型に関してはわかりました。

次に、3点目の質問に移らさせていただきます。

交通安全対策への取り組みということで、質問させていただきます。

三陸道の小森インターなどでの逆走防止対策の強化の考え方、あともう1点は戸倉団地、これからできた団地等への横断歩道の増設等についての質問をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、質問の3点目、交通安全対策への取り組みということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

1点目のご質問、志津川インター等での逆走防止対策の強化の考え方はということでございますが、高速道路の逆走につきましては全国の高速道路で年間約200件、おおむね2日に1回の割合で発生しております。このうちの2割、40件が事故発生に至っております。

逆走運転者の内訳といたしましては、70%が65歳以上の高齢運転者、私も高齢運転者ですね、15%が認知症の疑いや飲酒などの危険運転者によるものとなっております。

当町においても、7月20日、午後11時40分ごろ、三陸自動車道志津川インターチェンジから南三陸海岸インターチェンジ間の下り車線において、逆走する乗用車と大型トラックが正面衝突して、乗用車を運転していた本町在住の63歳の男性が死亡する事故が発生いたしました。

この事故を踏まえ、応急対策として道路管理者である三陸道維持出張所により逆走防止のた

めの樹脂製ガードレールの延長と、路上に誘導のための矢印・破線を上下線に追加する措置を講じております。また、志津川インターチェンジ入口交差点については、インターチェンジへ右折進入する際の通行帯を表示する逆走防止対策がとられております。

高速道路における逆走は、逆走する車両だけではなくて、通常走行している車両を巻き込み、痛ましい事故となる可能性を有しております。今年度中に歌津インターチェンジの供用が予定されていることから、町内3カ所のインターチェンジに関する逆走対策の確認や、対策強化の要望、南三陸警察署と連携した高速道路通行ルールの啓発などを進めていきたいと考えております。

2点目のご質問、戸倉団地への横断歩道の増設についてであります、議員ご承知のとおり、国道398号に隣接した戸倉団地につきましては、その国道に2つの交差点を有しております。この2カ所の交差点への横断歩道設置につきましては、道路管理者である気仙沼土木事務所が南三陸警察署へ設置の要望をしましたところ、勾配がきついため見通しが悪く、安全の確保が困難であることから、道路交通法及び交通規制基準に照らし、設置できないとの結論となつた次第であります。

今、こういうできないという結論をお話しさせていただくのは、実は事前に村岡賢一議員も担当課に来て、この件についてのご質問、要望をいただきました。その際に確認をさせていただきましたところ、設置は難しいというふうな判断をいただきました。

今後につきましては、交通量の増加等の状況変化にあわせ、気仙沼土木事務所及び南三陸警察署と協力して、信号機の取りつけを含めた交通安全対策の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 逆走防止ということで、町長より答弁がありました。そこで、ちょっと聞き漏らしたんですけども、ラバーポールでしたか、矢印というか、どの辺の標識だったのか、私も少しこまく質問しようと思ったんですけども、改めて対策になったところを、申しわけございませんがもう一度だけ確認をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 新たに対策が追加になったところは、南三陸海岸インターのほうになります。海岸インターのちょうどアンダーパスといいますか、上り車線で来たら南三陸道していく、今建設中の下を通る道路ですね、あそこのところに赤と白のブロックが追加になっております。それと、45号線のほうから入ってきて、そのまま直進していきますと

ころに左折といいますか誘導する矢印、赤い看板が1つと、道路上にも矢印をつけております。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私てっきり小森のインターの改良だと思ったものですから、わかりました。

実は小森のインターに関しては、結構わかりづらいと思うんですけれども、それはスタンドのほうから行くと簡単に上れるんですけども、入谷方面から仙台のほうに行こうとするときに、随分わかりづらいと、私はそういうふうに認識しています。特に路面標示とかも薄い緑色で出ていますし、夜間等は特にわかりづらいです。高齢者など特にそうだと思います。小森のインターに関しては、ラバーポールは上のほうに上り切って、合流するときにいっぱい立っているので、あれは本線の逆走には大変効果的だと思います。

そこで、先ほど課長より答弁があった立派な反射板の矢印、海岸インターに5つぐらいついていますよね。ああいったやつの1つでも、入谷方面から向かって上るような形のところにでもあればという、そういう思いがしています。

あと、道路の面にもやはり大き目で表示というか、インターの上り口のほうを表示する必要があるかと思います。例えばスタンド側から利用する方たちはいっぱいいるかもしれません。入谷のほうから利用する方の何十倍、何百倍あるかもしれませんけれども、こういった対策は先ほど町長が答弁したような、今年度伊里前インターですか、あとその先、港のほうにもインターができるので、こういった対策のためにも今回小森のほうにも何らかの対策というか考えを、町でやるのではないでしょうけれども、必要があると思うんですが、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どちらかというと我々、こちらの町のほうから行ってすぐ上がっていくんですけども、やっぱり入谷から入ってくる分については今今野議員からちょっとわかりづらいというご指摘がありましたけれども、その部分があるのかなというふうに思います。そこはあとは警察のほうにお願いもしたいというふうに思います。

あとは危機管理課長のほうからも答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 議員おっしゃるとおり、志津川のあの交差点のところには現在逆走防止対策としてとられているのは交差点の中に誘導帯といいますか、それだけでござい

ます。基本的にあそこの道路管理者は三陸道の維持出張所になりますので、物理的な施策を施すことはできません。しかしながら、そこに対して町として要求をすることは可能ですが、今後現地をよく確認をして、逆走防止対策の要望については引き続き行っていきたいと思います。

それと、歌津北インターが、今度は歌津のほうに道路が延びていくということで、今ご質問のありましたところの逆走防止対策については、南三陸海岸インターについては緑と白の逆走ポールを設置するというところでありますが、そのほかの手段についても現在検討しているという回答を道路維持事務所のほうからいただいております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 大体わかりましたけれども、あともう1点、入谷のほうから来ると、上り口と出口の境というんですか、それが大分道路から入っているので、それもなおさらわかりづらくしているんじゃないかなと私は思うんです。ただ、やみくもに出しても、今度スタンド側から行く人たちの障害になるかもしれないで、そこの兼ね合い、私も今回一般質問するために何度か実際乗ってみたんですよね。夜も乗ってみました。夜は本当に、ふだん地元の人は1回走ればわかるんでしょうけれども、そうでない方たちもこれからは多分利用する際に本当にわかりづらいと思うので、その境の部分がもうちょっと出ると、案外こっちから行つても、こっちは出口だ、上り口だとわかるような気がします。こまいことなんですけれども。

あともう1点、逆走に関してなんですけれども、以前インターが開通するときに私質問した経緯があるんですが、側溝のふたですね、上り口のほうは逆走してくるというのは余りないでしょうけれども、入谷のほうから上つていったときに、あそこにふたがあると、もしかすると最悪退避というか、できるんじゃないかなと思いまして、インターを設置する際のいろんな道交法の制約、その他いろいろあるんでしようけれども、よくよく見るとその側溝にちょっと溝がついていて、載せられるような仕掛けではないんですけども状況になっているもので、そこもあわせて維持出張所のほうにでも、そうでなければ安全協会か何か、何でもいいんですけども、会議の際にでも申し伝えいただければと思うんですが、その点に関してどのようなことなのか、構造上に関しても伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） まず、入谷から来るほうの志津川の交差点の件でございますが、確かにあそこの交差点がわかりにくいというのは私も個人的に認識をしております。ただ、

先ほども申し上げたとおり、うちで物理的な対策はできないので、引き続きその件についても要望したいと思います。

なお、逆走につきましては、先ほど議員おっしゃった緑と白のポールが、本線に入るところで逆走防止のポールがあるということでございますが、一番逆走が起こるのはそのところだというのが実はデータとして残っておりますし、その緑白のポールで通常の高齢者の逆走については今減少傾向にあるというデータがあることは確認をしております。引き続き要望したいと思います。

あと、南三陸インターの側溝のふたですが、これも認識しております。緊急自動車が来たときに追い越しをさせられないんじゃないかというような、苦情ではないんですが、そういうお話は伺っておりますので、それについては道路維持事務所のほうに一応、警察と道路維持事務所に申し上げたんですが、警察については管理じゃないので対応できないということで、道路維持事務所については一応受託をしていただいております。その後はまだ確認をしておりませんので、引き続き確認をしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） こういったインターの関係は、町で直接工事するという問題ではないので、私が申し上げたようなことを今後何らかの折に伝えていただきたいと思います。近年ナビとかにも逆走防止の表示が出るらしいんですけども、そういった方たちは若い方たちというか普通の方たちだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。実は私も先日出張所の所長といろいろお話をさせていただいたんですけども、何らかの折に今言ったようなことを検討するということなので、次にできるインター等も含め、対策を少し強化していくいただきたいと思います。最後に町長、一言お願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨年の10月末に志津川インターチェンジが供用開始になりました、ことしの3月20日に南三陸海岸インターチェンジが供用開始、今年度中には歌津と、それから来年度は歌津北ということになりますので、これまで町民の皆さん方、高速道路はなかなかじみがなかった方々もいらっしゃると思うが、今度は身近にできてきましたので、乗る方々がたくさんいらっしゃると思うので、その辺の啓発活動については町としてしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 次に、2点目の横断歩道に関して、ちょっと残念な答弁をいただきまし

たけれども、少し確認させていただきます。

戸倉団地なんですけれども、今の場所に横断歩道ができた、その設計上のいきさつ等をもし町長がおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路の改良工事をする場合は、交通管理者との協議が必要だということになってございます。設計の段階で要は公安委員会のほうと協議をして、横断歩道の設置場所がどこが適当であるかということについて、結果として現在の場所が適当であるという判断がされて、そこに設置をされたというふうに理解はしております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私が思うには、今の場所じゃなくて、住宅がいっぱい建ったほうの交差点につくるべきだったんじゃないんだろうかと思うんですけれども、そういったところへの検討はなさったのか。先ほど答弁で勾配、見通し、その他で危険という判断だったんですが、そのところを検討なされたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 交差点で横断歩道を設置できる場所については、基本的には交通量が多いこと、それから歩行者が多いと、そういった歩行者の安全が確保しなければいけない場所。それから、沿道に多数の人が利用する商店とか公共施設があるということ。それから駅、学校等に通ずる場所があって、バス停留所付近など特に必要な場所には設置できると書いてあるんですが、しかしながらだめなのは勾配が急なところには設置できないと書いてあります。あの場所はそういうふうに勾配が急、安全確保ができないという判断で設置できないということになったんだというふうに、私はそう思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長の答弁もわかるんですけれども、勾配が急だという、398号線のか、それとも住宅が建っているところの道路なのか、そこの確認をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 基本的には398号線のほうの見通しがとれないということだと思います。それで、398号線の起点、終点が決まっているということ、それから防集団地の高さも決まっているということで、なかなかコントロールがきかなかったと思います。その条件の中で、交通管理者との協議をした結果、現在の位置が適当であるという判断になったと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 団地の方たちに少し聞いたんですけども、昨年あたり、押しボタン式の信号がつくような話も持ち上がったということなんですかけれども、そこをもし当局のほうで情報をおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 信号機の要望はかなり多ございまして、年間300カ所から500カ所の要望があるそうでございます。残念ながら1年にできるのが30カ所程度ということで、約10倍以上の競争率がございますので、今のところそういう情報はいただいているないということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） それだけ倍率が高いということなんですかけれども、町としては要望している地区初め、要望はエントリーというか、しているのかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 実はおととい、交通指導隊の方とお話をしたときに、戸倉団地のところに押しボタン式の信号がつくというお話は伺いました。ただ、私も初耳でして、それを警察に、前も確認したんですが再度確認をしたところ、そこに横断歩道をふやす予定はないことと、信号機についても今のところ予定がないと。危機管理課としても、エントリーはしておりません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） つかないということで、わかりました。

そこで、横断歩道はいろんな設置基準、例えば信号機から150メートルとか、横断歩道との間が200メートル以上とか、そういった制約があったかと思ったんですけども、そういったことでもなく、勾配が急だということで設置できないということはわかりました。

そこで、警察に聞いたわけではないんですけども、何も横断歩道がなければ渡れないと、そういうことでもないということでしたので、あそこに家を建てられた方、例えば先ほど町長は横断歩道の設置基準で通学とかそういった答弁も入っていたようですが、人数的には少ないかもしれません、あそこの団地にも小学生がおりまして、その通学のためにわざわざこう回っていくとか、いろんな用事その他のときにも、ぜひあそこに欲しかったという、そういう思いを持っている地区の方たちが大分いるみたいです。私もたまに朝晩散歩に行くときも、散歩の方たちも案外公民館のほうまで行って、あと戻ってきたりと、そういう

う際にも結構横断しているみたいなので、事故も何もなければよろしいんですけども、そういうといった旨で戸倉団地横断歩道1カ所ということでの今後の安全対策というか、考えられないのでどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、村岡議員からもお話をいただいているというのは、やっぱり地域の皆さん方にとってあそこに欲しいなという共通の思いは多いんだというふうに思いますが、それにつけても安全・安心、これを避けて通れないわけでございますので、そこはいろいろ我慢していただく部分も多々あろうかと思いますので、そこの安全対策等も含めていろいろ町としても考えていきたいと思います。ただ、先ほど言いましたように警察さんはとにかく安全ということが第一義でございますので、そこはひとつご理解をいただきなければいけないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明13日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明13日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時25分 延会

